

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第62期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	ケイヒン株式会社
【英訳名】	THE KEIHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津育敬
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸3丁目4番20号
【電話番号】	(03)3456 7825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 漆畑光一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸3丁目4番20号
【電話番号】	(03)3456 7825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 漆畑光一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ケイヒン株式会社(横浜地区) (神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2) ケイヒン株式会社(名古屋地区) (愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地) ケイヒン株式会社(大阪地区) (大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号) ケイヒン株式会社(神戸地区) (兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	40,211	43,375	46,220	45,255	41,149
経常利益 (百万円)	1,251	1,422	1,281	1,634	833
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	712	874	639	299	45
純資産額 (百万円)	12,662	14,274	14,045	12,849	11,624
総資産額 (百万円)	50,549	51,610	51,553	46,675	43,005
1株当たり純資産額 (円)	193.83	218.51	215.03	196.72	177.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10.92	13.38	9.79	4.58	0.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.1	27.7	27.2	27.5	27.0
自己資本利益率 (%)	5.8	6.1	4.5	2.2	0.4
株価収益率 (倍)	38.3	36.2	27.7	34.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,283	2,363	2,580	1,528	2,268
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	948	1,310	1,598	577	1,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,171	1,854	959	2,545	1,101
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,843	3,083	3,130	1,549	1,419
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	1,023 (806)	1,068 (889)	1,069 (980)	1,033 (1,055)	1,050 (1,069)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておらず、また、第62期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	34,014	35,966	39,113	37,886	34,635
経常利益 (百万円)	812	950	893	1,424	661
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	443	118	286	230	206
資本金 (百万円)	5,376	5,376	5,376	5,376	5,376
発行済株式総数 (株)	67,539,457	67,539,457	67,539,457	65,364,457	65,364,457
純資産額 (百万円)	15,355	15,991	14,263	13,077	12,025
総資産額 (百万円)	44,951	45,920	45,889	41,114	38,549
1株当たり純資産額 (円)	227.46	236.91	218.37	200.21	184.10
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	5.60 ()	5.60 ()	5.60 ()	5.60 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6.56	1.75	4.31	3.53	3.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.2	34.8	31.1	31.8	31.2
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	2.0	1.7	1.7
株価収益率 (倍)	63.7	276.6	62.9	44.8	
配当性向 (%)	85.3	319.1	129.9	158.6	
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	275 (177)	281 (182)	290 (194)	276 (190)	279 (191)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておらず、また、第62期においては1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和22年12月	資本金300万円をもって東京都中央区に大津工業株式会社を設立、横浜港に倉庫業開業の準備を進める。
昭和23年 4月	倉庫10,000平方メートルの営業を開始。商号を京浜倉庫株式会社に変更し、本社を神奈川県横浜市中区野毛町2 - 75に移転。
昭和24年 9月	倉庫証券発行認可。
昭和26年 3月	本社を神奈川県横浜市神奈川区千若町3 - 1に移転。
昭和30年 7月	一般港湾運送業を開始。
昭和30年 8月	税関貨物取扱人業を開始。
昭和34年 6月	東京支店を設置。
昭和34年12月	船舶代理店業を開始。
昭和35年 2月	ケイヒン港運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
昭和35年 3月	一般区域貨物自動車運送業を開始。
昭和35年 4月	横浜支店を設置。
昭和35年 6月	本社を神奈川県横浜市中区南仲通り4 - 43に移転。
昭和37年 9月	東京証券取引所の市場第二部に上場。
昭和39年10月	大阪支店を設置。
昭和40年 6月	神戸支店を設置。
昭和41年 3月	通運業を開始。
昭和43年 3月	名古屋支店を設置。
昭和43年11月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕を設立。(現・連結子会社)
昭和44年 8月	ケイヒン海運株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
昭和44年12月	大興運輸株式会社(資本金8千万円)を吸収合併。
昭和46年 8月	東京証券取引所の市場第一部に上場。
昭和47年12月	ケイヒン配送株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
昭和50年 6月	本社を神奈川県横浜市中区本町4 - 43に移転。
昭和53年 8月	本社を現在地に移転。
昭和53年 9月	米国にケイヒン アメリカ コーポレーションを設立。
昭和53年10月	ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 東京都品川区〕を設立。(現・連結子会社)
昭和54年11月	海上運送取扱業を開始。
昭和58年 9月	ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。
昭和59年 7月	商号をケイヒン株式会社に変更。
昭和60年 9月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕を設立。(現・連結子会社)
昭和63年 4月	利用航空運送業を開始。
昭和63年 6月	台湾にケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッドを設立。(現・持分法適用関連会社)
平成元年 2月	シンガポールにケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッドを設立。(現・連結子会社)
平成元年 4月	ケイヒン航空株式会社〔本店 東京都港区〕を設立。(現・連結子会社)
平成元年 4月	ダックスシステム株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
平成2年12月	ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
平成4年 3月	オランダにケイヒン マルチトランス ヨーロッパ ビーヴィを設立。(現・非連結子会社)
平成4年 8月	香港にケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッドを設立。(現・連結子会社)
平成4年10月	フィリピンにケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インクを設立。(現・連結子会社)
平成13年11月	エヴェレット スティームシップ コーポレーションの全株式を取得。(現・連結子会社)

- 平成13年12月 オーケーコンテナエクスプレス株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
- 平成18年2月 上海にケイヒン マルチトランス(シャンハイ)カンパニー リミテッドを設立。(現・非連結子会社)
- 平成20年2月 ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を清算。

(注) 連結子会社は、現在の商号を記載しております。

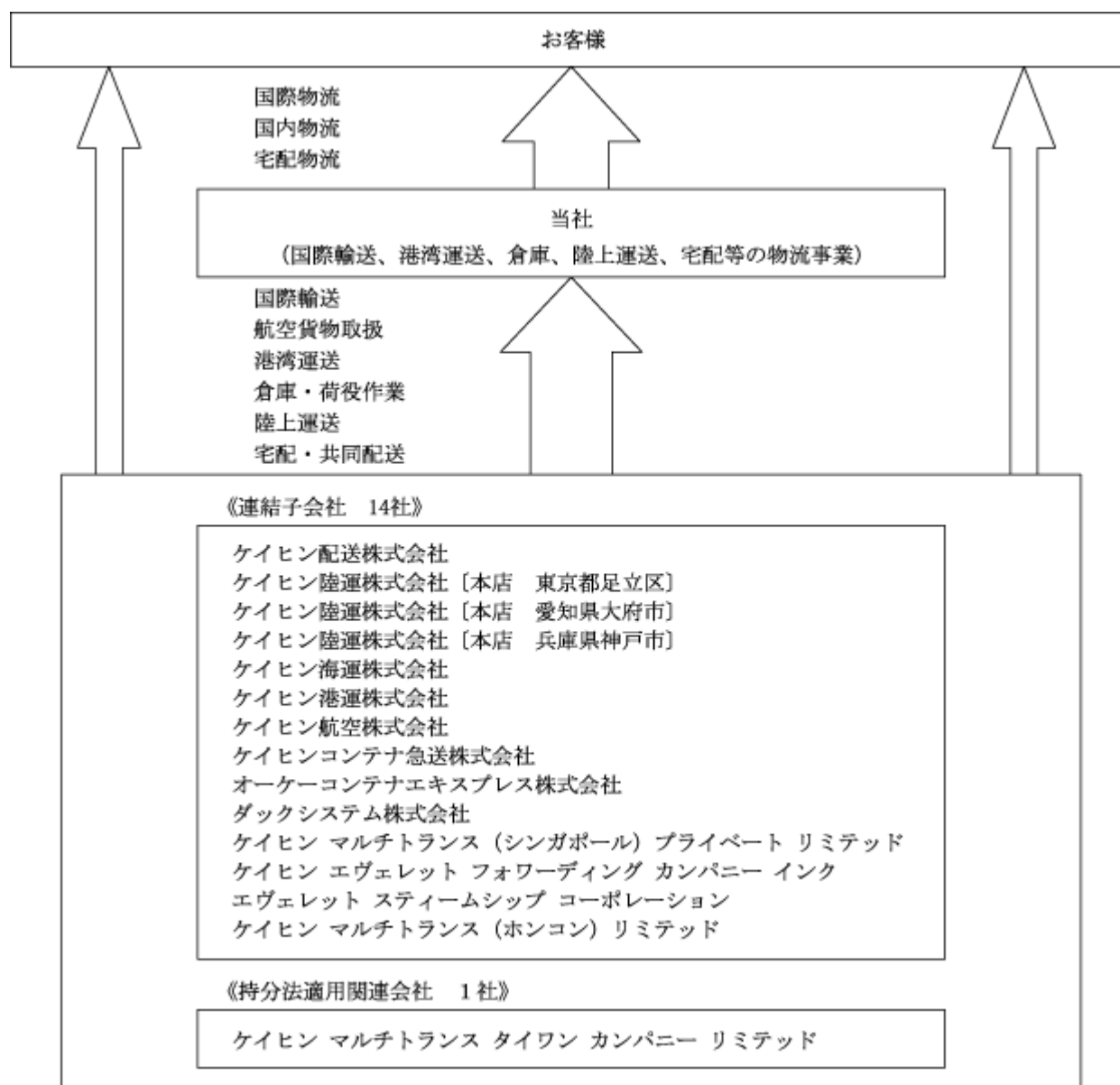
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社14社、関連会社1社により構成されており、当社を中心に各社が相互に連携して国際物流、国内物流、宅配物流等の物流事業およびこれらに付帯する業務を行っており、連結子会社および関連会社の多くは、当社の物流事業に関連する実作業・実運送を担当しております。

当社グループの物流事業に係る位置付けおよび事業部門との関連は、次のとおりであります。

区分	主要な業務	関係会社
国際物流部門	輸出入貨物取扱業務 国際複合一貫輸送業務 航空貨物取扱業務 通関業務 船内荷役業務 沿岸荷役業務 船舶代理店業務	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン海運株式会社 ケイヒン港運株式会社 ケイヒン航空株式会社 ケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッド ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク エヴェレット スティームシップ コーポレーション ケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッド ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド (会社数 計 9社)
国内物流部門	貨物保管業務 入出庫取扱業務 流通加工業務 拠点間輸送業務 海上コンテナ輸送業務 物流代行業務 物流システムソフト開発業務 情報処理業務	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕 ケイヒンコンテナ急送株式会社 オーケーコンテナエクスプレス株式会社 ダックシステム株式会社 (会社数 計 7社)
宅配物流部門	宅配業務 都市内共同配送業務 商品センター作業業務	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン配送株式会社 (会社数 計 2社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ケイヒン配送株式会社 (注) 2	神奈川県横浜市	90	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの宅配貨物に係る 運送等を行っております。 役員の兼任 3名
ケイヒン陸運株式会社	東京都足立区	30	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒン陸運株式会社	愛知県大府市	50	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒン陸運株式会社 (注) 2	兵庫県神戸市	90	物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る 運送、荷役下請等を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒン海運株式会社	神奈川県横浜市	10	物流事業	100.0 ()	当社グループの船舶代理店およ び通関等を行っております。 役員の兼任 1名
ケイヒン港運株式会社	兵庫県神戸市	52	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 港湾運送等を行っております。 役員の兼任 4名
ケイヒン航空株式会社	東京都港区	50	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 航空輸送の取次を行っており ます。 役員の兼任 3名
ケイヒンコンテナ急送 株式会社	東京都品川区	30	物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る 海上コンテナ輸送等を行って おります。また、当社より資金援助 を受けております。 役員の兼任 2名
オーケーコンテナエキ スプレス株式会社	神奈川県横浜市	20	物流事業	100.0 (100.0)	当社グループの取扱貨物に係る 海上コンテナ輸送等を行って おります。 役員の兼任 1名
ダックシステム株式会社	神奈川県横浜市	10	物流システム ソフト開発業務	100.0 (80.0)	当社グループの物流情報シス テム開発等を行っております。ま た、当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任 1名
ケイヒン マルチトランス (シンガポール) プライベートリミテッド	シンガポール	千シンガポ ール ドル 1,200	物流事業	100.0 (26.6)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 2名
ケイヒン エヴェレット フォワードینگ カンパニー インク	フィリピン	千フィリ ピン ペソ 8,250	物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 なし
エヴェレット スティームシップ コーポレーション	フィリピン	千フィリ ピン ペソ 27,454	物流事業	100.0 ()	当社グループの船舶代理店等 を行っております。 役員の兼任 1名
ケイヒン マルチトランス (ホンコン)リミテッド	香港	千香港 ドル 1,000	物流事業	100.0 ()	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の会社で有価証券報告書および有価証券届出書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド	台湾	千ニュー タイワン ドル 7,500	物流事業	50.0 (25.0)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 2 上記の会社は有価証券報告書および有価証券届出書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
国際輸送、港湾運送、倉庫、陸上運送、 宅配等の物流事業	967 (1,066)
管理部門	83 (3)
合計	1,050 (1,069)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
279 (191)	40.5	16.9	6,206

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は「ケイヒン労働組合」と称し、組合員145名をもって組織されております。
 なお、労使関係は円満で現在(平成21年3月31日)懸案事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融危機が実体経済に波及し、年度後半には、輸出や生産が大きく減少して企業収益が低迷するとともに、株式相場が下落し、雇用情勢の悪化に伴い個人消費が減退するなど、景気は急速に後退いたしました。

物流業界におきましては、国内外の需要が大きく減退したことにより、国際貨物・国内貨物とも荷動きは減少し、事業環境はより一層厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「ケイヒングループ経営3ヵ年“STEP FORWARD”計画」の最終年度を迎え、計画目標の達成に向けた取り組みを推進してまいりましたが、急速な景気後退による荷動き減少の影響を受け、国際物流部門、国内物流部門ともに低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は411億4千9百万円（前期比41億6百万円の減収、9.1%減）、営業利益は12億7百万円（前期比9億3千5百万円の減益、43.7%減）、経常利益は8億3千3百万円（前期比8億1百万円の減益、49.0%減）となりました。また、当期純損益は、特別損失として固定資産の減損損失や投資有価証券評価損等を計上いたしましたので、4千5百万円の当期純損失（前期比3億4千4百万円の減益）となりました。

当社グループの物流事業に係る事業部門の業績は、次のとおりであります。

国際物流部門

国際物流部門におきまして、複合一貫輸送は、日本における輸出入貨物や香港における輸出貨物の取扱いが低調に推移し、取扱量は前期比13.9%の減少となり、輸出車輛の海上輸送も、貨物取扱いが低調に推移いたしました。プロジェクト貨物の取扱いは微減にとどまりましたが、海運貨物は、輸出貨物を中心に貨物取扱いが減少し、取扱量は前期比12.0%の減少となりました。

また、航空貨物は、輸出貨物の取扱いは前期並となりましたが、輸入貨物の取扱いが低調に推移し、取扱量は前期比25.0%の減少となりました。港湾作業は、船内作業の貨物取扱いは順調に推移しましたが、沿岸作業の貨物取扱いが低調に推移し、取扱量は前期比6.7%の減少となりました。

以上の結果、国際物流部門の売上高は154億9千6百万円（前期比35億5千5百万円の減収、18.7%減）となりました。

国内物流部門

国内物流部門におきましては、倉庫保管の平均保管残高は前期並となりましたが、倉庫荷役は、機械工業品等の減少により、入出庫取扱量は前期比3.7%減となりました。一般貨物輸送も、化学工業品や日用雑貨等を中心に取扱いが低調に推移し、運送屯数は前期比12.7%の減少となりました。また、海上コンテナ輸送も、子会社解散に伴い、関西地区において一昨年10月より取扱いを止めたため、取扱本数は20フィート換算で前期比21.3%の減少となりました。

以上の結果、国内物流部門の売上高は178億2千9百万円（前期比8億5千9百万円の減収、4.6%減）となりました。

宅配物流部門

宅配物流部門におきましては、通信販売商品の新規取扱いもあり、宅配は、取扱いが好調に推移し、取扱件数は前期比14.6%の増加となり、また、商品センター作業も、取扱いが順調に推移し、取扱個数は前期比7.1%の増加となりました。

以上の結果、宅配物流部門の売上高は78億2千4百万円（前期比3億9百万円の増収、4.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが22億6千8百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが11億1千2百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが11億1百万円の支出となり、これに現金及び現金同等物に係る換算差額（1億8千3百万円の減少）を加え、全体では1億2千9百万円の減少となり、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、14億1千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億5千9百万円、減価償却費16億6千4百万円等により、22億6千8百万円の収入となりました。

前期（15億2千8百万円の収入）との比較では、7億4千万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出10億8千1百万円等により、11億1千2百万円の支出となりました。

前期（5億7千7百万円の支出）との比較では、5億3千5百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、事業資金の借入による増加がありましたが、社債の償還および配当金の支払い等により、11億1百万円の支出となりました。

前期（25億4千5百万円の支出）との比較では、14億4千4百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業の部門別売上高

区分	業務の種類	売上高		
		金額(百万円)	比率(%)	前年同期比(%)
国際物流部門	国際運送取扱業	12,616	30.7	79.7
	航空運送業	1,258	3.1	100.8
	港湾作業	1,621	3.9	81.8
	計	15,496	37.7	81.3
国内物流部門	陸上運送業	12,293	29.8	95.4
	倉庫保管業	3,161	7.7	100.0
	倉庫荷役業	1,762	4.3	97.7
	その他	611	1.5	73.7
	計	17,829	43.3	95.4
宅配物流部門	陸上運送業	7,824	19.0	104.1
合計		41,149	100.0	90.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の売上高および当該売上高の総売上高に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	4,217	10.2

(2) 事業の部門別取扱高

区分	業務の種類	取扱高等		前年同期比(%)
国際物流部門	国際運送取扱業	国際運送取扱高	2,428千トン	88.0
	航空運送業	航空運送取扱高	3千トン	75.0
	港湾作業	港湾作業取扱高	2,216千トン	93.3
国内物流部門	倉庫保管業	保管残高 (数量・月平均)	143千トン	99.3
		貨物回転率 (数量・月間平均)	59.2%	96.9
	倉庫荷役業	入庫高	1,017千トン	96.8
		出庫高	1,013千トン	95.7
	陸上運送業	陸上運送高	1,494千トン	87.3
	海上コンテナ輸送業	取扱本数 (20フィート換算)	37千本	78.7
宅配物流部門	陸上運送業	陸上運送取扱件数	11,014千件	114.6

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであり、下記の算式によって算定しております。

$$\text{貨物回転率}(\%) = \frac{(\text{入庫高} + \text{出庫高}) \times 1/2}{\text{月末平均保管残高} \times 12\text{ヶ月}} \times 100$$

3 【対処すべき課題】

世界同時不況により、荷動きが低迷するなか、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下ではございますが、当社グループといたしましては、提案型営業をさらに強力に推進し、輸出入・国内貨物運送の取扱い回復・増大、倉庫施設における新規安定貨物の確保、車輛輸出事業のサービス向上による取扱いシェアの拡大およびグループ会社の損益改善等を図るとともに、業務の効率化・合理化を積極的に推進する等、事業基盤の整備・強化を最優先課題とし、業績回復に努めてまいります。

なお、「環境問題への取り組み」と「会社の支配に関する基本方針」は下記のとおりであります。

(1) 環境問題への取り組み

当社グループは、環境問題への取り組みを重要な経営課題の一つとして捉え、平成15年に環境方針を策定するとともに、環境に配慮した事業活動を推進し、地球環境の保全に取り組んでおります。

具体的な取り組みとして、これまで、倉庫業・トラック運送事業の全事業所において「グリーン経営認証」を取得し、環境負荷低減の取り組みを推進するとともに、設備面では、平成17年度から平成19年度までの3年間に亘り、倉庫施設トランスの高効率省エネ型への更新や冷蔵倉庫における外断熱の全面改修等を実施しております。

さらに、平成20年度には、大黒埠頭流通センター（横浜市）において、太陽光発電設備（発電容量200kW）を設置するなど、積極的にCO₂削減に取り組んでおります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月14日に開催された当社取締役会における決議を経て、同年6月28日開催の第60期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、定款の一部変更が承認され、当社の株主総会において買収防衛策の導入（その変更・修正を含む。）の決定を、また当社の株主総会または取締役会において買収防衛策の廃止を、それぞれ決定することができる旨の定款規定を新設し、次いで、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の導入が承認され、買収防衛策を導入いたしました。

当社の買収防衛策は、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）であります。（注3）

- 注1 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。有価証券とみなされる場合を含みます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）ならびに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。有価証券とみなされる場合を含みます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。なお、金融商品取引法ならびにそれに関する政令、内閣府令および省令を実質的に承継する法令（名称変更を含みます。以下、「新金融商品取引法令」といいます。）が制定・施行された場合、本方針において引用する金融商品取引法等の条項は、当社取締役会が別途定めた場合を除き、これらに相当する新金融商品取引法令の条項に読み替えるものとします。
- 注2 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。有価証券とみなされる場合を含みます。）の保有者およびその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）または(ii)特定株主グループが当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。有価証券とみなされる場合を含みます。）の大規模買付者およびその特別関係者である場合の当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株券等保有割合等の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。
- 注3 「(2) 会社の支配に関する基本方針」については、当社が平成19年5月14日付で開示した内容を基に、同年9月30日付をもって完全施行された「金融商品取引法」ならびに平成21年1月5日付をもって施行された「社債、株式等の振替に関する法律」に伴い、法律名等について所要の修正を加えるなどして記載しております。

第1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社は上場会社であり、当社株券等の売買は、市場のルールに基づくことを前提に、最終的に各株主の皆様および各投資者の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資するものではない当社株券等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適切でないと考えます。具体的には、大規模買付者のみが他の当社株主の皆様の損害のうえで利益を得るための大規模買付行為、大規模買付者の買付価格が低すぎる、または大規模買付後の経営の提案が不適切である大規模買付行為、企業価値を損なう提案であるにもかかわらず当社株主の皆様が情報のないまま誤信して当該提案に応じてしまうような大規模買付行為、その他企業価値が損なわれ、当社株主の皆様が損害を与えるような大規模買付行為は不適切と判断すべきと考えております（以下、この方針を「基本方針」といいます。）。

第2 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 事業基盤の整備・強化

当社グループは、平成18年4月、中期経営計画「ケイヒングループ経営3ヵ年“STEP FORWARD”計画」をスタートさせ、その目標達成に向け事業を展開してまいりました。しかしながら、昨秋来、金融危機に端を発する世界同時不況が進行して、当社グループを取巻く経営環境も急変し、この状況はしばらく続くものと思われまふ。したがって、事業基盤の整備・強化のため、さらなる提案型営業の強化、サービス品質の向上、業務の効率化・合理化、グループ会社の損益改善等の施策を講じ、当社グループの企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めてまいります。また、環境負荷低減のための取組みも引き続き推進してまいります。

(2) コーポレートガバナンスの強化

当社は、平成18年5月2日、「内部統制システム整備の基本方針」に関する取締役会決議を行い、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備を図るとともに、「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を制定し、法令・定款等の遵守の徹底に努めております。

第3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本方針導入の目的

当社取締役会は、当社は上場会社であり、当社株券等の売買は、市場のルールに基づくことを前提に、最終的に各株主の皆様および各投資者の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えまふ。

しかし、当社の事業は、国際複合一貫輸送、港湾運送、海上貨物取扱、通関等の国際物流部門、倉庫保管・荷役・流通加工、陸上輸送等の国内物流部門、商品センター作業、配送等の宅配物流部門ならびに海外子会社による海外事業部門等から構成されており、当社の経営には、昭和22年（1947年）の会社設立以来蓄積された幅広く豊かな専門知識・経験・ノウハウならびに国内外の顧客および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解なくしては、企業価値の正確な把握、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値の把握、大規模買付者の提案がもたらす企業価値への影響等の把握等が容易でない場合があります。

特に、大規模買付者のみが他の当社株主の皆様の損害のうえで利益を得るための大規模買付行為、大規模買付者の買付価格が低すぎる、または大規模買付後の経営の提案が不適切である大規模買付行為、企業価値を損なう提案であるにもかかわらず当社株主の皆様が情報のないまま誤信して当該提案に応じてしまうような大規模買付行為その他企業価値が損なわれ、当社株主の皆様に損害を与えるような大規模買付行為に対しては、当該大規模買付行為に関する一定の情報収集を大規模買付者に対し行ったうえで、上記のようなノウハウと経験を前提とした判断・意見を当社株主の皆様を提供し、また、当該大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、当社株主の皆様に損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが当社の取締役としての責務であると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社および当社株主の皆様共同の利益に合致すると考え、以下のような内容の事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとしました。

なお、平成21年3月31日現在における当社の大株主（上位10名）の状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)大株主の状況」に記載のとおりです。また、現時点において、特定の第三者から大規模買付行為を行う旨の通告や買収提案を受けている事実はありません。

2．大規模買付ルールの内容

(1) 概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報を提供していただき、a.当社取締役会が大規模買付者による買収提案について検討を加え、代替案の提示等を行うための必要かつ十分な情報が提供されているか、b.当該買収提案に応じることを当社株主の皆様が強要するような性質を有していないか、c.当該買収提案に係る、対価の額、時期、方法、違法性の有無、買収の実現可能性等の買収条件が当社の企業価値に対し不十分、不適切なものではないか、d.当該買収の結果、当社株主の皆様はもとより、取引先、顧客、従業員その他のステークホルダーの利益を含む当社の企業価値が著しく毀損されることはないか、などの点を評価検討して、当社取締役会の意見を開示した後、または 当社取締役会が一定の評価期間に意見を開示しない場合には同期間が経過した後、大規模買付行為を開始していただくというものです。

(2) 意向表明書の提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価検討のために必要な情報を提供していただきますが、同情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なることがあります。そのため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、当社代表取締役宛に、以下の事項を記載しかつ大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨記載した意向表明書（使用言語は日本語とし、外国語表記の場合にはその日本語訳文の添付が必要です。）をご提出いただくこととします。

大規模買付者の名称および住所（本店所在地）（外国事業体のときは国内連絡先を併記）

大規模買付者の設立準拠法

大規模買付者の代表者の氏名（外国事業体のときは国内代表者の氏名を併記）

提案する大規模買付行為の概要

大規模買付ルールに従う旨の誓約

(3) 情報提供

次に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（書面で、かつその使用言語は日本語とし、外国語表記の場合にはその日本語訳文の添付が必要です。以下、「本情報」といいます。）を提供していただきます。その項目は以下のとおりです。

大規模買付者およびそのグループ会社等の概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的および内容

当社株券等の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け

当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策および資産活用策等

大規模買付者およびそのグループ会社等に対し、当該大規模買付行為により最終的に経済的な利得を得ることを目的として、取得資金を提供している者（実質的提供者を含みます。）

なお、当社は、公開買付けによる当社株券等の大規模買付者に対しては、本情報の提供を求めるほか、金融商品取引法第27条の10の規定に基づいて、「意見表明報告書」を通じて当該公開買付けに関する質問を行うことがあります。

(4) 本情報リストの交付

当社は、(2)の意向表明書受領後10営業日以内（意向表明書の到達日を除きます。）に、大規模買付者から提供していただくべき本情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、実際に当該大規模買付者から提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは本情報として不十分と認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者に対して本情報が揃うまで追加的に情報提供を求め、口頭または書面にて説明（使用言語は日本語とし、日本語の通訳またはその日本語訳文の添付が必要です。）を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付者から当社に提供された情報が、本情報の提供として十分であると当社取締役会が判断した場合には、本情報の提供完了の旨を公表することとします（以下、当該公表時点のことを「本情報提供完了時」といいます。）。

(5) 情報の検討および意見表明等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として、本情報提供完了時（初日不算入）から以下の期間をいただくこととします。なお、特別委員会が取締役会評価期間内に(6)の助言、意見または勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、特別委員会に意見を求めたうえで、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします。ただし、当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決定した場合には、速やかに具体的な延長期間および当該延長の理由を開示するものとします。

60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付の場合）

90日間（その他の大規模買付行為の場合）

当社取締役会は、(6)の特別委員会の助言、意見または勧告を最大限尊重しながら、提供された本情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で当該大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として、当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、当社取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

(6) 特別委員会の設置

当社取締役会は、本情報提供完了時において、大規模買付ルール順守の肯否、大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益を著しく損なうか否かの各判断が、当社取締役会の恣意的な判断に依存するものでないことを担保するため、当社社外監査役2名、当社取締役とは利害を異にする弁護士1名および公認会計士1名の委員からなる特別委員会（以下、「特別委員会」といいます。）を設置することとします。特別委員会の委員のうち社外監査役以外の委員については具体的選任があり次第、公表いたします。

特別委員会は、当社取締役会から独立して各判断を行い、当社取締役会に対し、助言、意見または勧告を行い、また、助言、意見または勧告の資料として必要な場合には、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、企業価値評価の専門家等のアドバイスまたは意見を求めることができるものとします。

3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが順守されなかった場合または取得手続に関わる行為に法令違反がある場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社は、当社取締役会の判断に基づき、当社および当社株主の皆様共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等ならびに会社法その他の法令および当社定款が認めるものを行行使し、当該大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択いたします。ただし、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は別紙

に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件等を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合、たとえば、

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価等をつり上げて高値で当社株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合、

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を買収提案者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合、

当社の経営を支配した後に、当社の資産を買収提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合、

当社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けを目的としていると判断される場合、

いわゆる反社会的組織、またはその組織が支配・関与する個人・会社・団体による大規模買付行為と判断される場合、

大規模買付者の提案する当社株券等の買付条件（買付対価の金額、種類、内容、時期、方法、違法性の有無および実現可能性等を含むがこれに限られません。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切なものであると判断される場合、

強圧的二段階買収（最初の買付けで全株券等の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、株券等の買付けを行うことをいいます。）等、株主の皆様に対し当社株券等の売却を事実上強要するおそれがあると判断される場合、

大規模買付者による支配権の取得および支配権の取得後における当社の顧客、従業員その他のステークホルダーの処遇方針等により、明らかに、当社株主の皆様、顧客、従業員その他のステークホルダーの利益を含む当社の企業価値を著しく毀損するおそれもしくは当社の企業価値の維持向上を妨げるおそれがあると判断される場合

などには、当社取締役会は、(1)に記載の具体的な対抗措置の発動の是非について、特別委員会に諮問し、同委員会による発動の是非に関する助言、意見または勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社企業価値および当社株主の皆様共同の利益に与える影響を検討し、社外監査役2名を含む当社監査役の全員の賛同を得たうえで、当社の企業価値および当社株主の皆様共同の利益を守るために、当該対抗措置を発動することがあります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

(1)または(2)において、大規模買付行為に対して、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が、当該大規模買付行為を撤回し、または当社との間で撤回実行の書面による確約をしたときは、対抗措置の発動により生ずる当社株主の皆様の権利の確定前（新株予約権については、新株予約権の当社株主の皆様への割当後、当該新株予約権行使期間開始前を含みます。）であり、かつ当社株主の皆様共同の利益を損なわない場合に限り、当社取締役会は、当該対抗措置の発動の停止または変更等に向けて努力するものとします。

4. 株主・投資者に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資者に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。

これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社株主の皆様共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主の皆様および投資者の皆様が適切な投資判断を為すうえで的前提となるものであり、当社株主の皆様および投資者の皆様共同の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより当該大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主の皆様および投資者の皆様におかれましては、当該大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資者に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主の皆様共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法令および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付ルールを順守しなかった大規模買付者、ならびに上記3. (2)の「ないし」のいずれかに該当する大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、以下のとおりとなります。

すなわち、新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株（当社普通株式）を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要（ただし、別紙「概要」に定める場合には新株予約権自体の取得について払込みの必要はありません。）があります。（ただし、当社取締役会が当社普通株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することを決定した場合には、その対象となる新株予約権を保有する当社株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社によるその新株予約権の取得の対価として、当社普通株式を受領することとなります。）かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、上記3.に掲げる対抗措置のうち、新株予約権の発行がなされた場合には、行使条件によって、大規模買付者はその持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する（いわゆる「希釈化」）という不利益を受けることがあり、また、新株予約権を取得した他の当社株主の皆様においてもその権利を行使しなかった場合は、他の当社株主の皆様が極めて安価に当社株式の発行を受けることにより、結果的に希釈化の不利益を受けることがあります。（ただし、当社取締役会が当社普通株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することを決定した場合には、大規模買付者を除く当社株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領するため、希釈化の不利益を受けることはありません。）

(3) 対抗措置発動の停止等による影響

上記3.(3)による対抗措置発動の停止等がなされた場合には、新株予約権の当社株主の皆様への割当後、当該新株予約権行使期間開始前に、当社が当該新株予約権を取得して消却する場合には、(2)に述べる希釈化を前提にして売買を行った投資者の皆様は、株価変動による不利益や悪い影響を受ける可能性があります。

5. 本方針の有効期限

本方針は、本総会における当社定款の一部変更決議ならびに本方針の承認決議を得た時点で発効いたしました。また、本方針の有効期限は、本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間内であっても、当社株主総会または当社取締役会の決議に基づいて、本方針は廃止されることがあります。

第4 本方針が基本方針に沿い、当社株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの取締役会の判断およびその理由

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、当社株券等に対する大規模買付行為が行われた際に、当該買付提案に応じるべきか否かを当社株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報および時間を確保し、当社株主の皆様のために当該大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては当社株主の皆様共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本方針は、本総会における当社定款の一部変更決議ならびに本方針の承認決議の下に導入され、その有効期限は、本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなっています。また、有効期限の満了前であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議があった場合には、本方針はその時点で廃止されることとなります。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本方針に基づく具体的な対抗措置の発動等の判断が客観的に行われることを確保する機関として、特別委員会を設置することといたします。特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視することとされており、当社の企業価値ひいては当社株主の皆様共同の利益に資する範囲で本方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 第三者専門家の意見の取得

本方針は、大規模買付者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、企業価値評価の専門家等を含みます。）のアドバイスまたは意見を受けることができるものとしております。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本方針は、当社取締役会の決議または当社株主総会の普通決議により廃止することができるものとして設計されており、当社株券等の大規模買付者が、当社取締役会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本方針を廃止することが可能となっておりますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年とされているため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(別紙)

株主割当により新株予約権を発行する場合の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された当社株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件(大規模買付者を含む特定株主グループについて当該新株予約権を行使できないものとする等の条件を含む。)、その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 当社による新株予約権の取得

会社法の規定に基づき、当社取締役会の決定によって、新株予約権1個につき当社普通株式1株を交付して、新株予約権を行使することができる者の有する新株予約権を取得することができる旨を内容とすることができる。(なお、この場合、その対象となる新株予約権を保有する当社株主には、別途、ご自身が大規模買付者を含む特定株主グループに属しないこと等を誓約する、当社所定の書式による書面をご提出いただくことがある。)

以上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 事業環境の変動リスク

当社グループは、国際物流、国内物流、宅配物流等の物流事業を行っており、荷動きは、国内外の景気動向や在庫調整の影響を受け、また、売上高は、価格競争等の物流市場動向や顧客企業の物流合理化の影響を受けるなど、事業環境の変動の影響を受けます。

(2) 自然災害によるリスク

当社グループは、東京、横浜、名古屋、大阪および神戸に倉庫を中心とする物流施設を有しており、これら施設は地震、台風等の自然災害の発生を想定し、耐性を十分考慮して建設しておりますが、万一、想定を超えるような自然災害が発生し、これら施設に損害が生じた場合には、業績に相当の影響が生じる可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは現在、シンガポール、フィリピン、香港および台湾等において現地法人が国際貨物取扱等の物流事業を行っておりますが、これら各国のカントリーリスク要因（予期しない法令の変更、政治的な混乱等）により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 情報ネットワーク等に関するリスク

当社グループの情報ネットワークに、インターネットを通じて外部から侵入された場合には、情報ネットワークシステムに障害が生じる可能性がありますので、ファイアウォールを設置する等の厳重な管理を実施するとともに、IT賠償責任保険を付保しております。

また、当社グループは、物流業務において個人情報を含む顧客等の情報を取扱っております。これら情報の外部漏洩やデータ喪失等の問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、損害賠償請求を受ける可能性があります。

(5) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外進出国・地域における取引ならびに国際物流事業における海外法人等との取引において、収益・費用・資産を含む現地通貨やUSドル建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらないとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(6) 金利の変動リスク

当社グループの必要な設備資金等は、固定金利による長期の安定的な資金調達を基本としておりますが、一部の変動金利による調達資金については金利変動の影響を受けることとなります。また、今後の金利変動により、将来の資金調達コストに影響を受ける可能性があります。

(7) 保有資産の時価の変動リスク

今後、事業用資産（土地・建物等）の時価が大幅に下落し、かつ当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理をする可能性があります。

また、投資有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落した場合にも、減損処理が発生する可能性がありますので、当社グループの業績および財政状況に影響を受けることがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態及び経営成績の分析については、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、430億5百万円と前期と比較して36億7千万円減少いたしました。流動資産は、19億9千3百万円減少の64億7千9百万円、固定資産は、16億7千万円減少の365億円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金、繰延税金資産が減少したことによります。

固定資産のうち、有形固定資産は、308億7百万円と前期と比較して5億6千5百万円減少いたしました。この内訳は、既存設備の改修に係る設備投資などによる増加と減価償却費および減損損失の計上によるものであります。無形固定資産は、14億4千7百万円と前期と比較して2千8百万円減少いたしました。この内訳は、ソフトウェアの取得と減価償却費の計上によるものであります。

投資その他の資産は、42億4千6百万円と前期と比較して10億7千5百万円減少いたしました。投資有価証券は、34億3千1百万円と前期と比較して11億9千4百万円減少いたしました。これは投資有価証券の評価損の計上と市場価格のある株式の時価評価差額の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、313億8千万円と前期と比較して24億4千5百万円減少いたしました。減少の主な要因は、作業費の減少に伴い営業未払金が減少したことと有利子負債および未払法人税等の減少によるものであります。なお有利子負債は233億3千8百万円となり、前期と比較して7億2千万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、116億2千4百万円と前期と比較して12億2千5百万円減少いたしました。

株主資本は、利益剰余金が剰余金の配当と当期純損失の計上により前期と比較して4億1千1百万円減少いたしました。また、評価・換算差額等は、株式相場低下に伴いその他有価証券評価差額金が前期と比較して5億1千7百万円減少し、為替換算調整勘定が前期と比較して2億9千6百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は、前期末の27.5%から27.0%に減少し、1株当たり純資産額は前期末の196円72銭から177円98銭に減少いたしました。

(2) 流動性および資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益は減少したものの、資金の減少を伴わない減損損失、投資有価証券評価損の計上ならびに売上債権の減少等により、前期と比較して7億4千万円のキャッシュ・インの増加となり、22億6千8百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得による支出が減少したものの、前期にあった投資有価証券売却による収入や投融資の回収等がほとんどなかったため、前期と比較して5億3千5百万円のキャッシュ・アウトの増加となり、11億1千2百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、社債の償還および配当金の支払い等があったものの、事業資金の借入による収入等があり、前期と比較して14億4千4百万円のキャッシュ・アウトが減少したため、11億1百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前期と比較して1億2千9百万円減少の14億1千9百万円となりました。

資金政策

当社グループにおける主な資金需要は、各種物流サービス提供のための営業費用等に係る運転資金と、売上高の根幹をなす物流施設の維持・更新等の設備資金であります。

これらの需要に対しまして、自己資金のほか、運転資金については短期借入金による資金調達を、設備資金については長期借入金による資金調達を基本として対応しております。

また、新規大型物流施設投資につきましては、資金回収に相応の期間が必要でありますので、社債発行および株式会社日本政策投資銀行よりの制度融資を併せて利用しております。

平成21年3月31日現在の有利子負債の概要は下記のとおりであります。

区分	年度別返済予定額					
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金 (百万円)	3,874	3,874				
長期借入金 (百万円)	16,464	5,370	4,432	3,282	2,147	1,230
社債 (百万円)	3,000	1,000			2,000	

当社グループは、お客様の要望される物流サービスの提供を通じて引き続き営業キャッシュ・フローを高めるとともに、有利子負債削減による財務体質の改善を図ることにより、当社グループの社業発展に必要な資金確保は可能と考えております。

(3) 経営成績

当連結会計年度の経済環境ならびに当社グループの経営成績や事業部門の業績は、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、貨物取扱いの減少により、411億4千9百万円（前期比41億6百万円の減収、9.1%減）となりました。

売上原価は、貨物取扱いの減少に伴い作業費等が減少したことにより、381億4千6百万円（前期比31億7千3百万円の減少、7.7%減）となり、売上総利益は30億3百万円（前期比9億3千2百万円の減少、23.7%減）となりました。

一般管理費は17億9千6百万円とほぼ前期と同額となり、営業利益は12億7百万円（前期比9億3千5百万円の減益、43.7%減）となりました。

経常利益は、営業利益の減益が影響し、営業外差損が前期比1億3千4百万円減少したものの、8億3千3百万円（前期比8億1百万円の減益、49.0%減）となりました。売上高経常利益率は2.0%となり、前期と比較して1.6%低下しております。

特別利益として、事業譲渡益など3千1百万円を計上し、特別損失として、減損損失や投資有価証券評価損など5億5百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は3億5千9百万円（前期比10億1千4百万円の減益、73.9%減）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額を控除した当期純損失は4千5百万円（前期比3億4千4百万円の減益）となり、1株当たり当期純損失は、0円69銭（前期比5円27銭の減少）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流事業を中心に14億1千5百万円の設備投資を実施し、その主なものは横浜地区および神戸地区における物流施設の改修工事であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

地区別 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	物流事業	事務所	1,336	0	56 (2,860)		389	1,783	30 (2)
東京地区 (東京都港区ほか所在)	物流事業	物流 施設等	4,081	35	649 (18,979) [21,701]	3	996	5,765	112 (130)
横浜地区 (神奈川県横浜市鶴見 区ほか所在)	物流事業	物流 施設等	9,019	201	6,255 (74,711) [10,934]	11	90	15,578	91 (47)
名古屋地区 (愛知県名古屋市中川区 ほか所在)	物流事業	物流 施設等	183	0	() [15,378]		19	203	19 (4)
大阪地区 (大阪府大阪市北区 ほか所在)	物流事業	物流 施設等	233	0	() [16,533]		3	237	12 ()
神戸地区 (兵庫県神戸市中央区 ほか所在)	物流事業	物流 施設等	3,214	202	1,491 (21,044) [17,063]		35	4,943	15 (8)

- (注) 1 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品188百万円、無形固定資産(借地権等)1,345百万円であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 土地面積の内訳で、()は所有面積、[]は連結子会社以外からの賃借面積であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケイヒン配送 株式会社	横浜商品センター (神奈川県横浜市 神奈川区)	物流事業	商品 センター	293	1		85	73	454	125 (504)
	門真流通センター (大阪府門真市)	物流事業	物流 施設等	297		2,200 (8,189)		4	2,502	()

- (注) 1 横浜商品センターは、親会社から賃借しているものであります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品77百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における実施中または計画中の主な設備の取得、改修等の概要を示すと次のとおりであります。

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		目的
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	既存設備の改修等	1,410		自己資金および 借入金	平成21年 4月	平成22年 3月	設備の増強

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
合計	248,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,364,457	65,364,457	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であ ります。
合計	65,364,457	65,364,457		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 8月 8日 (注) 1		67,539		5,376	1,122	3,689
平成19年 8月14日 (注) 2	2,175	65,364		5,376		3,689

- (注) 1 平成19年 6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。
 2 平成19年 8月10日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	19	98	23		3,750	3,922	
所有株式数 (単元)		30,189	155	15,352	1,118		18,405	65,219	145,457
所有株式数 の割合(%)		46.29	0.24	23.54	1.71		28.22	100.00	

- (注) 1 自己株式47,507株は、「個人その他」に47単元、「単元未満株式の状況」に507株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	5,999	9.18
京友商事株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107 7	5,120	7.83
朝日生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8 12 (常代)資産管理サービス信託銀行(株)	4,970	7.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2 1	4,827	7.39
協同飼料株式会社	神奈川県横浜西区高島2丁目5 12	4,653	7.12
株式会社横浜銀行	東京都中央区晴海1丁目8 12 (常代)資産管理サービス信託銀行(株)	3,255	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1 2	2,759	4.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3 (常代)日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,964	3.00
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18 6	1,223	1.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	861	1.32
合計		35,631	54.51

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数5,999千株は、株主名簿においては同社(信託口4)3,417千株、同社(信託口4G)1,807千株および同社(信託口)775千株に区分して記載されております。
- 2 預金保険機構およびその共同保有者である株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社から平成19年1月18日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。また、預金保険機構から平成17年3月25日付にて、預金保険機構が上記大量保有報告書の変更報告書で所有しているとされる株式を、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託した旨の通知を受けております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12 1	3,376	5.00
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2 1	298	0.44
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1 2	306	0.45

- 3 朝日生命保険相互会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同社の住所は東京都千代田区大手町2丁目6 1であります。
- 4 株式会社横浜銀行の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は神奈川県横浜西区みなとみらい3丁目1 1であります。
- 5 三菱UFJ信託銀行株式会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は東京都千代田区丸の内1丁目4 5であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,172,000	65,172	
単元未満株式	普通株式 145,457		
発行済株式総数	65,364,457		
総株主の議決権		65,172	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式507株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	47,000		47,000	0.07
合計		47,000		47,000	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,999	720
当期間における取得自己株式	577	70

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	4,101	514		
保有自己株式数	47,507		48,084	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であり、

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績等を勘案し、誠に遺憾ではございますが、平成21年5月1日開催の取締役会において、配当を見送ることを決議いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	436	540	535	332	194
最低(円)	172	325	224	140	95

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	142	138	120	122	121	137
最低(円)	95	109	111	115	115	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大津 育敬	昭和24年7月4日生	昭和53年9月 昭和59年4月 昭和60年6月 昭和61年4月 平成元年4月 平成元年6月 平成3年6月	ケイヒン アメリカ コーポレーション代表取締役社長 当社社長室長 取締役社長室長 兼 UPD情報部長 常務取締役管理部門担当社長室長 エヴェレット スティームシップ コーポレーション代表取締役会長 兼 社長(現在) 専務取締役社長補佐 兼 社長室長 代表取締役社長(現在)	(注) 2	537
専務取締役	管理部門 担当 兼 内部統制 室長	山川 卓	昭和21年1月20日生	昭和45年12月 昭和60年6月 平成元年6月 平成3年6月 平成9年6月 平成20年4月	当社入社 取締役財務部長 常務取締役管理本部長 専務取締役横浜支店長 専務取締役管理部門担当 専務取締役管理部門担当 兼 内部 統制室長(現在)	(注) 2	35
常務取締役	事業部門 担当	藤井 義信	昭和20年3月23日生	昭和42年4月 平成4年6月 平成7年7月 平成8年7月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成20年6月	日本専売公社本社入社 東京たばこサービス株式会社代表 取締役専務 日本たばこ産業株式会社物流部長 当社顧問 取締役営業企画部長 常務取締役営業統轄部長 常務取締役営業部門担当 兼 営業 統轄部長 常務取締役事業部門担当(現在)	(注) 2	7
常務取締役	宅配営業 部門担当 兼 宅配営業 部長	川口 英哉	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 平成4年4月 平成9年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 東京支店営業第二部長 取締役宅配営業統轄部長 ケイヒン配送株式会社代表取締役 社長(現在) 取締役宅配営業部長 常務取締役宅配営業部長 常務取締役宅配営業部門担当 常務取締役宅配営業部門担当 兼 宅配営業部長(現在)	(注) 2	13
取締役	横浜営業 一部長	長野 喜和	昭和21年11月19日生	昭和45年4月 平成7年7月 平成9年6月 平成12年4月 平成18年6月	当社入社 国際事業本部複合輸送営業部長 取締役国際営業統轄部長 取締役東京営業部長 取締役横浜営業一部長(現在)	(注) 2	23
取締役	海外営業 部長	浅脇 誠	昭和27年11月19日生	昭和51年4月 平成8年4月 平成12年6月 平成15年3月 平成17年4月 平成18年4月	当社入社 国際事業本部複合輸送営業部長 取締役国際輸送営業部長 ケイヒン マルチトランス(ヨー ロッパ)ピーヴィ代表取締役社長 (現在) 取締役海外営業部長(現在) ケイヒン マルチトランス(シャン ハイ)カンパニー リミテッド代表 取締役社長(現在)	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長	漆 畑 光 一	昭和23年 6月28日生	昭和46年 4月 平成 4年 4月 平成 7年 7月 平成14年 4月 平成15年 6月	当社入社 財務部次長 兼 経理課長 管理本部財務部次長 兼 税務課長 財務部担当部長 兼 税務チーム リーダー 取締役財務部長(現在)	(注) 2	12
取締役	人財開発 部長	加 藤 武 雄	昭和24年 4月20日生	昭和47年 4月 平成 4年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成21年 6月	当社入社 総合計数管理室次長 営業統轄部リーダー 横浜営業一部担当部長 取締役横浜営業一部長 取締役関西営業部長 取締役人財開発部長(現在)	(注) 2	8
取締役	国際輸送 営業部長	尾 曲 裕 之	昭和34年 1月 5日生	昭和55年 4月 平成 9年 4月 平成12年 4月 平成17年 4月 平成19年 6月	当社入社 国際横浜営業部海外輸送課長 横浜営業二部海外輸送チームリー ダー 国際輸送営業部長 取締役国際輸送営業部長(現在)	(注) 2	6
取締役	総務部長	室 明	昭和27年12月11日生	昭和50年 4月 平成 6年 4月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成15年 7月 平成19年 6月 平成20年 4月	日本開発銀行入行 株式会社日本格付研究所格付部主 席審査役 兼 格付委員 日本政策投資銀行審査部次長 新規事業投資株式会社取締役総務 部長 当社営業統轄部担当部長 取締役総務部長 兼 監査事務局部 長 取締役総務部長(現在)	(注) 2	5
取締役	東京営業 部長	菅 野 耕 一	昭和24年 4月22日生	昭和48年 4月 昭和48年11月 平成 5年 4月 平成12年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月	株式会社口ッテ物産入社 当社入社 営業統轄部営業企画課長 営業統轄部リーダー 東京営業部長 取締役東京営業部長(現在)	(注) 2	5
取締役	営業統轄 部長	杉 山 光 延	昭和36年 6月 5日生	昭和60年 4月 平成 4年 4月 平成 5年 1月 平成12年 7月 平成16年10月 平成18年 6月 平成20年 2月 平成20年 6月	株式会社住友銀行入行 同社 静岡支店支店長代理 同社 支店第二部部長代理 同社 神田法人営業部次長 S M B C コンサルティング株式会 社会員事業部長 株式会社三井住友銀行新潟法人営 業部次長 当社営業統轄部担当部長 取締役営業統轄部長(現在)	(注) 2	2
取締役	関西営業 部長	関 本 篤 弘	昭和33年 7月30日生	昭和56年 4月 平成 8年 4月 平成10年 9月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成21年 6月	当社入社 国際事業本部海貨輸入営業一部営 業課長 営業開発部リーダー ケイヒン配送株式会社取締役営業 部長 宅配営業部担当部長 取締役宅配営業部長 取締役関西営業部長(現在) ケイヒン港運株式会社代表取締役 社長(現在)	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		谷津 章一	昭和16年6月16日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 取締役 常務取締役 常務取締役総務部長 兼 監査事務 局部長 協同飼料株式会社監査役(現在) 常勤監査役(現在)	(注)3	54	
常勤監査役		阿久津 真	昭和27年3月17日生	昭和52年4月 平成6年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成20年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社 関連事業部審議役 同社 関連事業部関連事業グルー プチーフ 同社 関連事業部関連事業総務専 管部長 同社 関連事業ユニットゼネラル マネージャー 同社 監査役室長 同社 総務人事統括部門関連事業 ユニット上席審議役 当社常勤監査役(現在)	(注)4		
監査役		熊坂 恭司	昭和19年11月16日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月	株式会社横浜銀行入行 同社 取締役横須賀支店長 京浜ビル開発株式会社代表取締役 社長 当社監査役(現在) 横浜ビルシステム株式会社代表取 締役社長 株式会社浜銀総合研究所常勤監査 役(現在)	(注)4	10	
合計								730

- (注) 1 常勤監査役阿久津真および監査役熊坂恭司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役谷津章一の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役阿久津真および監査役熊坂恭司の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役山川 卓は、代表取締役社長大津育敬の義兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その社会的使命・責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題の一つとして認識しており、社外監査役2名体制による監査機能の強化、内部統制室による内部監査体制の充実、ならびに危機管理委員会等によるリスク管理体制およびコンプライアンス経営体制の整備に努めており、全社的な法令遵守を推進するとともに、経営の公正さと健全性の確保ならびに情報の適時開示に努めております。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人のほか、「グループ統轄会議」および「経営会議」を設けております。

「グループ統轄会議」は、取締役、監査役、必要によりグループ会社社長および関係者により構成され、原則として毎月2回程度開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

「経営会議」は、代表取締役および役付取締役により構成され、業務執行および経営に係るテーマについての諮問機関として適時開催し、その審議のうち重要事項に係るものは「グループ統轄会議」を経て、取締役会で審議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

イ 当社は、「内部統制システム整備の基本方針」に関する取締役会決議を行い、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制の整備を図るとともに、「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を制定し、法令・定款等の遵守の徹底に努めております。

コンプライアンスの統轄組織として「危機管理委員会」を設置し、違反行為に対する予防、対応、再発防止のための措置等を行っております。また、その下部組織として、「コンプライアンス統轄チーム」を設け、「コンプライアンスマニュアル」に基づく研修・指導等を通じ、コンプライアンス体制の整備・推進を図っており、コンプライアンスに関する内部通報制度として「ヘルプライン」窓口を当社内に設置しております。

ロ 事業運営リスクの統轄組織として、「危機管理委員会規程」に基づき「危機管理委員会」を設置し、リスク発生の未然防止、リスクが発生した場合に損失を最小限に止めるための措置、および再発防止のための措置など、リスク管理体制の整備・推進を図っております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、法令および「取締役文書管理規程」に基づき適切に保存し管理しております。

ニ コンプライアンス体制とリスク管理体制については、当社とグループ会社とを一体化した体制を整備し、当社「危機管理委員会」が統轄しており、グループ会社もコンプライアンスに関する内部通報制度を定め、その「ヘルプライン」窓口は当社内に設置し一元的に対応しております。また、グループ会社の業務運営については、「グループ統轄会議」において適時報告を受けるとともに、経営管理上および業務遂行上の重要事項について審議を行っております。

ホ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で関係遮断することを基本方針としております。反社会的勢力に対する対応統轄部署は総務部とし、日頃から情報の収集・管理を実施しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から所轄警察署・顧問弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。さらに、対応マニュアル「コンプライアンスマニュアル（反社会的勢力との関係遮断）」を整備しております。

監査役および社外監査役

監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名（社外監査役 常勤・非常勤各1名）で構成されており、各監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、客観的かつ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監査しております。

社外監査役である常勤監査役阿久津真氏は、朝日生命保険相互会社の出身であり、同社は当社の主要な借入先かつ株主であります。また、社外監査役熊坂恭司氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、同行は当社の主要な借入先かつ株主であり、当社も同行の株主であります。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

イ 内部監査については、内部統制室（組織人員：7名）により各事業所に対する業務監査を実施しております。

内部監査部門と監査役とは年度監査計画を共同で作成し、随時、監査に関する情報交換、意見交換を実施して連携を図っており、有効な内部統制の確立に努めております。

監査役の職務の補助は、内部統制室の使用人（1名）が兼務して行っております。

国内グループ会社の内部監査は、当社「内部統制室」が統轄して、外部専門家である太陽A S G有限責任監査法人に実施を委託し、その監査結果は当社社長、当該グループ会社社長および「グループ統轄会議」に報告しております。

ロ 各監査役は取締役会等の社内の重要な会議に出席するとともに、重要な事業所に対する業務監査および子会社等に対する調査を実施し、その結果を監査役会および代表取締役社長に報告しております。また、内部監査部門、財務部および会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、情報および意見の交換を行い効率的な監査の実施に努めております。

ハ 会計監査については、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人が当社およびグループ会社に対して会社法および金融商品取引法に基づく監査を実施しております。また、当社財務部と随時、情報および意見の交換を行うとともに、代表取締役社長および監査役と定期的に会合をもち、会計監査実施経過の報告を受けております。

会計監査に従事する会計士は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査年数	監査業務補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 原田恒敏	3年	公認会計士 6名、その他 6名
指定有限責任社員 業務執行社員 大和哲夫	3年	

役員報酬の内容

区分	支給人員（名）	当期支給額（百万円）	備考
取締役	15	234	当社には社外取締役はありません。
監査役	4	21	
合計	19	255	

- (注) 1 上記の支給人員には、平成20年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
- 2 上記のうち、社外監査役3名に対する報酬等の額は、13百万円であります。
- 3 上記取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当金繰入額125百万円（取締役120百万円、監査役4百万円）が含まれております。
- 4 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し26百万円、監査役（社外監査役）1名に対し7百万円の退職慰労金を支給しております。
- 5 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額113百万円を支払っております。

取締役の定数に関する定めの内容

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件に関する定めの内容

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

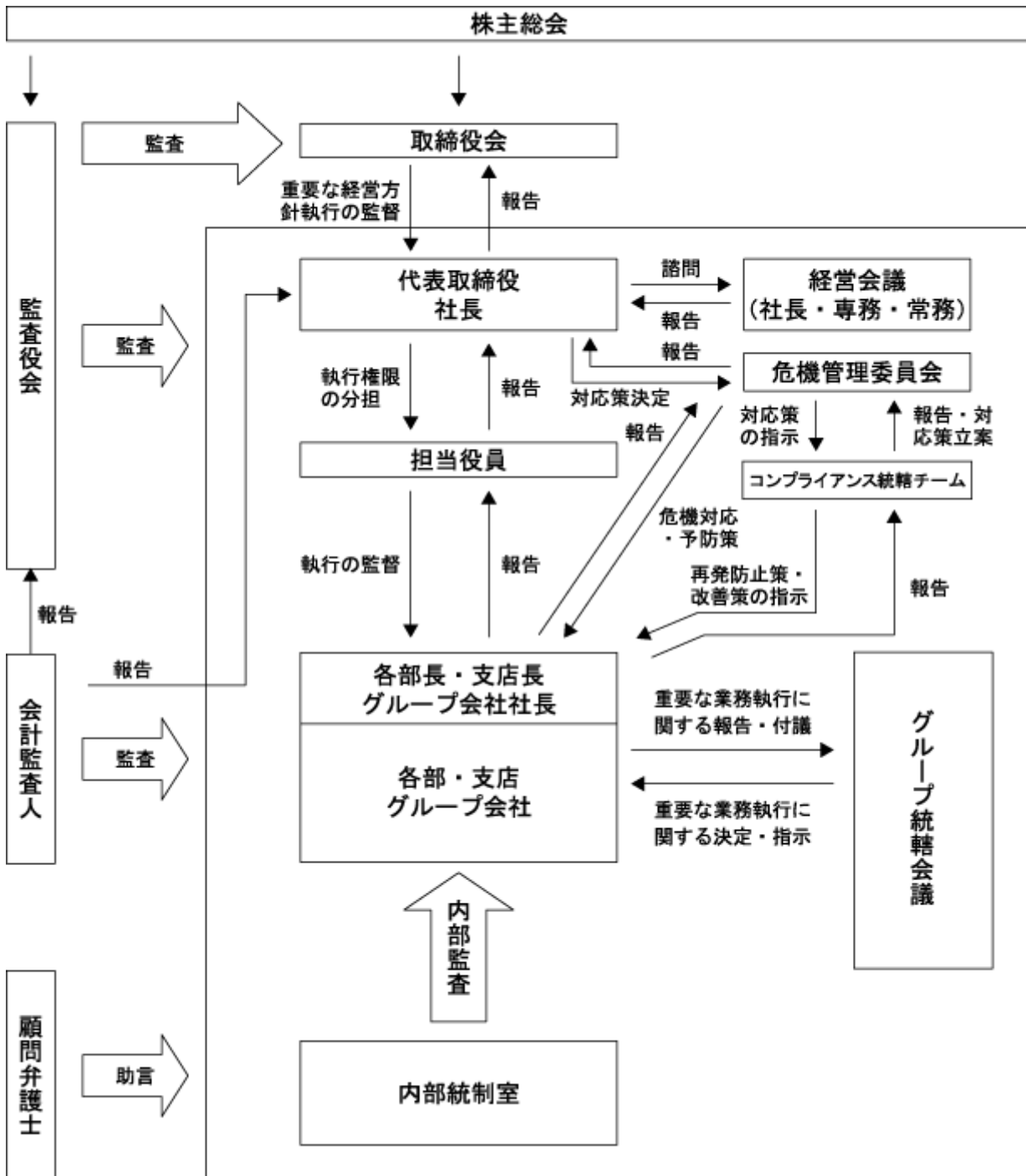
剰余金の配当等の決定機関に関する定めの内容

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件に関する定めの内容

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

〔 当社の機関、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制 〕



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			29	0
連結子会社				
計			29	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,549	1,419
受取手形及び売掛金	5,590	4,022
貯蔵品	13	12
繰延税金資産	93	36
その他	1,265	1,015
貸倒引当金	41	27
流動資産合計	8,472	6,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,874	2 40,344
減価償却累計額	20,355	21,591
建物及び構築物(純額)	19,519	18,753
機械装置及び運搬具	1,889	2,058
減価償却累計額	1,527	1,567
機械装置及び運搬具(純額)	362	490
工具、器具及び備品	3,416	3,497
減価償却累計額	2,811	2,951
工具、器具及び備品(純額)	605	546
土地	2 10,884	2 10,884
リース資産	-	147
減価償却累計額	-	14
リース資産(純額)	-	132
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	31,372	30,807
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	498	469
無形固定資産合計	1,475	1,447
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,625	1, 2 3,431
繰延税金資産	173	245
その他	523	569
投資その他の資産合計	5,321	4,246
固定資産合計	38,170	36,500
繰延資産		
社債発行費	32	25
繰延資産合計	32	25
資産合計	46,675	43,005

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,209	3,011
短期借入金	2 7,454	2 9,245
1年内償還予定の社債	2 2,000	1,000
リース債務	-	27
未払法人税等	552	30
繰延税金負債	2	1
その他	2 1,103	2 1,239
流動負債合計	15,322	14,556
固定負債		
社債	3,000	2,000
長期借入金	2 11,604	2 11,093
長期未払金	2 195	2 97
リース債務	-	121
繰延税金負債	114	9
退職給付引当金	2,448	2,268
役員退職慰労引当金	682	778
その他	456	455
固定負債合計	18,502	16,824
負債合計	33,825	31,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	2,839	2,428
自己株式	10	10
株主資本合計	12,620	12,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	233
為替換算調整勘定	55	351
評価・換算差額等合計	228	584
純資産合計	12,849	11,624
負債純資産合計	46,675	43,005

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
国際物流部門	19,051	15,496
国内物流部門	18,340	17,829
宅配物流部門	7,515	7,824
情報部門	347	-
売上高合計	45,255	41,149
売上原価		
作業費	30,153	26,817
人件費	6,080	6,031
賃借料	2,005	2,171
減価償却費	1,566	1,601
その他	1,513	1,524
売上原価合計	41,319	38,146
売上総利益	3,935	3,003
一般管理費	1,792 ¹	1,796 ¹
営業利益	2,142	1,207
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	95
受取補助金	39	57
受取手数料	10	9
持分法による投資利益	7	3
保険配当金	0	13
その他	17	13
営業外収益合計	171	192
営業外費用		
支払利息	576	534
為替差損	71	18
その他	30	13
営業外費用合計	679	566
経常利益	1,634	833
特別利益		
事業譲渡益	-	20
貸倒引当金戻入額	-	5
投資有価証券売却益	486	4
固定資産売却益	18 ²	1 ²
その他	48 ³	-
特別利益合計	553	31
特別損失		
減損損失	33 ⁴	253 ⁴
投資有価証券評価損	-	229
固定資産処分損	62 ⁵	15 ⁵
過年度役員退職慰労引当金繰入額	705	-
厚生年金基金清算損	9	-
その他	4	6
特別損失合計	814	505
税金等調整前当期純利益	1,373	359
法人税、住民税及び事業税	691	194
過年度法人税等	166	-
法人税等調整額	216	209
法人税等合計	1,074	404

当期純利益又は当期純損失（ ）	299	45
-----------------	-----	----

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,376	5,376
当期末残高	5,376	5,376
資本剰余金		
前期末残高	4,815	4,415
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
自己株式の消却	400	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	400	0
当期末残高	4,415	4,415
利益剰余金		
前期末残高	2,905	2,839
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
当期純利益又は当期純損失()	299	45
当期変動額合計	66	411
当期末残高	2,839	2,428
自己株式		
前期末残高	410	10
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	400	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	399	0
当期末残高	10	10
株主資本合計		
前期末残高	12,688	12,620
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期純利益又は当期純損失()	299	45
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	67	411
当期末残高	12,620	12,209

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,464	284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,180	517
当期変動額合計	1,180	517
当期末残高	284	233
為替換算調整勘定		
前期末残高	107	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	296
当期変動額合計	51	296
当期末残高	55	351
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,357	228
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,128	813
当期変動額合計	1,128	813
当期末残高	228	584
純資産合計		
前期末残高	14,045	12,849
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	299	45
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,128	813
当期変動額合計	1,196	1,224
当期末残高	12,849	11,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,373	359
減価償却費	1,631	1,664
減損損失	33	253
投資有価証券売却損益(は益)	486	4
投資有価証券評価損益(は益)	0	229
固定資産売却損益(は益)	18	1
固定資産処分損益(は益)	62	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	269	180
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	682	96
受取利息及び受取配当金	96	95
支払利息	576	534
売上債権の増減額(は増加)	758	1,567
仕入債務の増減額(は減少)	747	1,197
その他	816	212
小計	2,683	3,440
利息及び配当金の受取額	96	95
利息の支払額	571	537
法人税等の支払額	679	730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,528	2,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	540	2
投資有価証券の売却による収入	960	11
固定資産の取得による支出	1,485	1,081
固定資産の売却による収入	20	7
貸付けによる支出	5	39
貸付金の回収による収入	2	3
投融資による支出	6	74
投融資の回収による収入	476	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	577	1,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,550	5,449
短期借入金の返済による支出	6,335	4,325
リース債務の返済による支出	-	16
長期借入れによる収入	3,350	4,860
長期借入金の返済による支出	4,709	4,704
社債の発行による収入	1,964	-
社債の償還による支出	-	2,000
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	364	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,545	1,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	183
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,581	129
現金及び現金同等物の期首残高	3,130	1,549
現金及び現金同等物の期末残高	1,549	1,419

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社 なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕については、当連結会計年度において清算終了しているため、清算終了時までの損益計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ケイヒン マルチトランス(シャンハイ) カンパニー リミテッド ほか2社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 14社 なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕については、平成20年2月22日付にて清算終了しているため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 ケイヒン マルチトランス(シャンハイ) カンパニー リミテッド ほか2社 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 持分法を適用していない関連会社の名称等 エヴェレット インディア プライベート リミテッド (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社の決算日は、平成19年12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない関連会社の名称等 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(4) 持分法適用会社の決算日は、平成20年12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社の数 4社 ケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッド ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパ ニー インク エヴェレット スティームシップ コーポレーション ケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッド 上記連結子会社の決算日は、いずれも平成19年12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、平成20年1月1日から平成20年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社の数 4社 ケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッド ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパ ニー インク エヴェレット スティームシップ コーポレーション ケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッド 上記連結子会社の決算日は、いずれも平成20年12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 a 建物及び構築物および工具・器具及び備品のうちコンピュータ機器 当社および国内連結子会社は、定額法によっており、在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産(リース資産を除く) a 建物及び構築物および工具・器具及び備品のうちコンピュータ機器 当社および国内連結子会社は、定額法によっており、在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>b 上記以外の有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法によっており、在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ74百万円減少しております。</p> <p>□ 無形固定資産</p> <p>a ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>b 上記以外の無形固定資産 当社および国内連結子会社は、定額法によっております。</p> <hr/> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日)に基づき、当連結会計年度において新たに支出した社債発行費については每期均等額を償却する方法から、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。この変更による当期純利益への影響額は軽微であります。</p>	<p>b 上記以外の有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法によっており、在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>□ 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>b 上記以外の無形固定資産 当社および国内連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 また、国内連結子会社は簡便法により期末要支給額の100%を計上しており、在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社は当該国の会計基準に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 _____</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準等 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。 なお、リース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による当期純損失への影響はありません。</p>
	<p>連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。 この変更による当期純損失への影響はありません。</p>
<p>役員退職慰労引当金 当社および主要な連結子会社の役員退職慰労金については、従来支出時の費用処理としておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当社等においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用按分したものであります。 この変更により、当連結会計年度の発生額62百万円は一般管理費へ、過年度分相当額705百万円は、特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の処理を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は62百万円、税金等調整前当期純利益は682百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取補助金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補助金」は7百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は38百万円あります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、売上高にて区分掲記しておりました「情報部門」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「国内物流部門」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度と同一の表示方法によった場合の、当連結会計年度の「情報部門」の売上高は122百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒戻入益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒戻入益」は4百万円あります。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は0百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																									
<p>1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 107百万円</p>	<p>1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 85百万円</p>																																																									
<p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17,606百万円</td> <td style="text-align: right;">(7,681百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">8,768</td> <td style="text-align: right;">(4,347)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,254</td> <td style="text-align: right;">()</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,630</td> <td style="text-align: right;">(12,029)</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,580百万円</td> <td style="text-align: right;">(244百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">(2,000)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">(97)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,011</td> <td style="text-align: right;">(1,000)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金</td> <td style="text-align: right;">195</td> <td style="text-align: right;">(195)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,884</td> <td style="text-align: right;">(3,536)</td> </tr> </table> <p>上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。また、上記の担保に供している資産のほかに、リース債権256百万円を担保に供しております。</p>	建物及び構築物	17,606百万円	(7,681百万円)	土地	8,768	(4,347)	投資有価証券	3,254	()	合計	29,630	(12,029)	1年内返済予定の長期借入金	4,580百万円	(244百万円)	1年内償還予定の社債	2,000	(2,000)	その他(流動負債)	97	(97)	長期借入金	11,011	(1,000)	長期未払金	195	(195)	合計	17,884	(3,536)	<p>2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">16,725百万円</td> <td style="text-align: right;">(6,967百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,590</td> <td style="text-align: right;">(3,169)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> <td style="text-align: right;">()</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,708</td> <td style="text-align: right;">(10,136)</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> <td style="text-align: right;">(244百万円)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(流動負債)</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">(97)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,929</td> <td style="text-align: right;">(756)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">(97)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,424</td> <td style="text-align: right;">(1,195)</td> </tr> </table> <p>上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。また、上記の担保に供している資産のほかに、リース債権149百万円を担保に供しております。</p>	建物及び構築物	16,725百万円	(6,967百万円)	土地	7,590	(3,169)	投資有価証券	2,391	()	合計	26,708	(10,136)	1年内返済予定の長期借入金	5,299百万円	(244百万円)	その他(流動負債)	97	(97)	長期借入金	10,929	(756)	長期未払金	97	(97)	合計	16,424	(1,195)
建物及び構築物	17,606百万円	(7,681百万円)																																																								
土地	8,768	(4,347)																																																								
投資有価証券	3,254	()																																																								
合計	29,630	(12,029)																																																								
1年内返済予定の長期借入金	4,580百万円	(244百万円)																																																								
1年内償還予定の社債	2,000	(2,000)																																																								
その他(流動負債)	97	(97)																																																								
長期借入金	11,011	(1,000)																																																								
長期未払金	195	(195)																																																								
合計	17,884	(3,536)																																																								
建物及び構築物	16,725百万円	(6,967百万円)																																																								
土地	7,590	(3,169)																																																								
投資有価証券	2,391	()																																																								
合計	26,708	(10,136)																																																								
1年内返済予定の長期借入金	5,299百万円	(244百万円)																																																								
その他(流動負債)	97	(97)																																																								
長期借入金	10,929	(756)																																																								
長期未払金	97	(97)																																																								
合計	16,424	(1,195)																																																								
<p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社ワールド流通センター</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">青海流通センター株式会社</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> </table>	株式会社ワールド流通センター	997百万円	青海流通センター株式会社	166	合計	1,163	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社ワールド流通センター</td> <td style="text-align: right;">890百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">青海流通センター株式会社</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,045</td> </tr> </table>	株式会社ワールド流通センター	890百万円	青海流通センター株式会社	155	合計	1,045																																													
株式会社ワールド流通センター	997百万円																																																									
青海流通センター株式会社	166																																																									
合計	1,163																																																									
株式会社ワールド流通センター	890百万円																																																									
青海流通センター株式会社	155																																																									
合計	1,045																																																									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具売却益18百万円であります。</p> <p>3 特別利益その他の内訳は、保険配当金38百万円ほかであります。</p> <p>4 減損損失 当社グループは、以下のリース資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>リース資産</td> <td>東京都品川区</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 事業用資産のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなり収益性が低下した資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、当社については事業所単位で、連結子会社については会社ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 使用価値、割引率5.0%</p> <p>5 固定資産処分損の内訳は、建物及び構築物処分損55百万円、工具・器具及び備品処分損5百万円ほかであります。</p>	役員報酬	316百万円	給与手当	471	退職給付費用	31	役員退職慰労引当金繰入額	62	貸倒引当金繰入額	12	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	リース資産	東京都品川区	33	合計			33	<p>1 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具売却益1百万円であります。</p> <p>4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物流施設</td> <td>建物及び構築物、工具・器具及び備品</td> <td>兵庫県神戸市</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 事業用資産のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなり収益性が低下した資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、当社については事業所単位で、連結子会社については会社ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 使用価値、割引率5.0%</p> <p>5 固定資産処分損の内訳は、建物及び構築物処分損12百万円、工具・器具及び備品処分損2百万円ほかであります。</p>	役員報酬	312百万円	給与手当	452	退職給付費用	24	役員退職慰労引当金繰入額	134	貸倒引当金繰入額	10	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	物流施設	建物及び構築物、工具・器具及び備品	兵庫県神戸市	253	合計			253
役員報酬	316百万円																																												
給与手当	471																																												
退職給付費用	31																																												
役員退職慰労引当金繰入額	62																																												
貸倒引当金繰入額	12																																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																										
事業用資産	リース資産	東京都品川区	33																																										
合計			33																																										
役員報酬	312百万円																																												
給与手当	452																																												
退職給付費用	24																																												
役員退職慰労引当金繰入額	134																																												
貸倒引当金繰入額	10																																												
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																										
物流施設	建物及び構築物、工具・器具及び備品	兵庫県神戸市	253																																										
合計			253																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,539,457		2,175,000	65,364,457

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,175,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,218,253	4,497	2,176,141	46,609

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,497株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,175,000株

単元未満株式の買増請求による減少 1,141株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	365	5.60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	365	5.60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,364,457			65,364,457

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,609	4,999	4,101	47,507

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,999株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4,101株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	365	5.60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,549百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,549</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,549百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金		現金及び現金同等物	1,549	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,419百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,419</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,419百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金		現金及び現金同等物	1,419
現金及び預金	1,549百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金													
現金及び現金同等物	1,549												
現金及び預金	1,419百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金													
現金及び現金同等物	1,419												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	1,371	570	88	711	車両運搬具	1,243	676	88	477
工具、器具及び備品	250	113	9	127	工具、器具及び備品	231	136	8	85
合計	1,621	684	97	839	合計	1,474	813	97	563
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>					<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>				
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
294百万円					260百万円				
1年超					1年超				
624					350				
合計					合計				
918					611				
リース資産減損勘定期末残高 79百万円					リース資産減損勘定期末残高 54百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。					なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料					支払リース料				
325百万円					302百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
30					25				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
295					277				
減損損失					減損損失				
33									
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,940	2,562	621
	小計	1,940	2,562	621
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,539	1,406	132
	小計	1,539	1,406	132
合計		3,479	3,969	489

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
960	486	

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	摘要
その他有価証券 非上場株式	655	非連結子会社および関連会社株式を含む

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	591	899	308
	小計	591	899	308
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,582	1,915	667
	小計	2,582	1,915	667
合計		3,173	2,815	358

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損212百万円を計上しております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11	4	0

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	摘要
その他有価証券 非上場株式	616	非連結子会社および関連会社株式を含む

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																		
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">2,448</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	2,500百万円	未認識数理計算上の差異	52	退職給付引当金(+)	2,448	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,326百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td> <td style="text-align: right;">2,268</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	2,326百万円	未認識数理計算上の差異	58	退職給付引当金(+)	2,268						
退職給付債務	2,500百万円																		
未認識数理計算上の差異	52																		
退職給付引当金(+)	2,448																		
退職給付債務	2,326百万円																		
未認識数理計算上の差異	58																		
退職給付引当金(+)	2,268																		
<p>3 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ +)</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> </table>	勤務費用	187百万円	利息費用	37	数理計算上の差異の費用処理額	8	退職給付費用(+ +)	232	<p>3 退職給付費用に関する事項 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> </table>	勤務費用	180百万円	利息費用	31	数理計算上の差異の費用処理額	8	特別退職金	6	退職給付費用(+ + +)	227
勤務費用	187百万円																		
利息費用	37																		
数理計算上の差異の費用処理額	8																		
退職給付費用(+ +)	232																		
勤務費用	180百万円																		
利息費用	31																		
数理計算上の差異の費用処理額	8																		
特別退職金	6																		
退職給付費用(+ + +)	227																		
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年						
割引率	2.0%																		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																		
数理計算上の差異の処理年数	10年																		
割引率	2.0%																		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																		
数理計算上の差異の処理年数	10年																		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 972百万円</p> <p>繰越損失税額控除 337</p> <p>役員退職慰労引当金損金 不算入額 277</p> <p>未払事業税 45</p> <p>固定資産処分損否認 63</p> <p>減損損失 32</p> <p>その他 49</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,779</p> <p>評価性引当額 875</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 903</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 546百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 203</p> <p>その他 3</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 753</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 150</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 907百万円</p> <p>繰越損失税額控除 426</p> <p>役員退職慰労引当金損金 不算入額 317</p> <p>未払事業税 5</p> <p>固定資産処分損否認 63</p> <p>減損損失 125</p> <p>その他有価証券評価差額金 125</p> <p>その他 27</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,998</p> <p>評価性引当額 1,176</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 822</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 539百万円</p> <p>その他 11</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 551</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 270</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 1.3</p> <p>住民税均等割等 1.8</p> <p>評価性引当額の増加額 17.9</p> <p>連結子会社の税率差異 6.3</p> <p>連結仕訳に係る税効果調整額 1.3</p> <p>過年度法人税等 11.2</p> <p>その他 0.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 78.2</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に 算入されない項目 4.5</p> <p>住民税均等割等 6.8</p> <p>評価性引当額の増加額 66.1</p> <p>連結子会社の税率差異 5.1</p> <p>連結仕訳に係る税効果調整額 2.5</p> <p>未払法人税等精算額 3.1</p> <p>その他 5.0</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 112.6</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社グループは国際輸送、港湾運送、倉庫、陸上運送、宅配等からなる物流サービスを中心とした物流事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦の売上高および資産の金額は、連結会社の売上高および資産の金額の合計に占める割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友商事株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および 附帯設備工事の設計、 監理および 請負 動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および 管理	被所有 直接 7.72		施設賃貸収入	施設賃貸収入	17	受取手形及び 売掛金	0
							設備の購入	設備の購入	847	差入保証金	51
							設備の 修繕保守	設備の 修繕保守	333	営業未払金	5
							事務機器等の リース	事務機器等の リース	91	未払金	84
							土地建物の賃借	土地建物の賃借	64	未払費用	50
								その他	13	前受収益	1

取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(注) 1 京友商事株式会社は、当社役員大津育敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	京友商事 株式会社	神奈川県 横浜市 中区	89	土木・建築 工事および 附帯設備工 事の設計、 監理および 請負 動産賃貸業 不動産の売 買、賃貸お よび管理	被所有 直接 7.85	施設賃貸収 入 システム保 守収入 設備の購入 リース資産 の取得 設備の修繕 保守 事務機器等 のリース 燃料の購入 E T C使用 料 土地建物の 賃借	施設賃貸収 入	21	受取手形及 び売掛金	0
							システム保 守収入	19	差入保証金	51
							設備の購入	918	営業未払金	74
							リース資産 の取得	147	未払金	218
							設備の修繕 保守	534	未払費用	56
							事務機器等 のリース	397	リース債務	138
							燃料の購入	173	前受収益	1
							E T C使用 料	92		
							土地建物の 賃借	65		

取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(注) 1 京友商事株式会社は、当社役員大津育敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 196.72円	1株当たり純資産額 177.98円
1株当たり当期純利益 4.58円	1株当たり当期純損失 0.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 連結損益計算書上の当期純利益 299百万円 普通株式に係る当期純利益 299百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 65,319,214株	(1株当たり当期純損失の算定上の基礎) 連結損益計算書上の当期純損失 45百万円 普通株式に係る当期純損失 45百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 65,316,800株
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 連結貸借対照表上の純資産額 12,849百万円 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 12,849百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数 65,317,848株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 連結貸借対照表上の純資産額 11,624百万円 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 11,624百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数 65,316,950株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ケイヒン株式会社	第11回無担保社債	平成15年 9月18日	1,000		1.49	求償権担保	平成20年 9月18日
ケイヒン株式会社	第12回無担保社債	平成16年 2月12日	600		1.34	求償権担保	平成21年 2月12日
ケイヒン株式会社	第13回無担保社債	平成16年 2月12日	400		1.01	求償権担保	平成21年 2月12日
ケイヒン株式会社	第14回無担保社債	平成16年 8月12日	400	400 (400)	1.28	無担保	平成21年 8月12日
ケイヒン株式会社	第15回無担保社債	平成16年 9月3日	600	600 (600)	1.41	無担保	平成21年 9月3日
ケイヒン株式会社	第16回無担保社債	平成19年 11月22日	1,000	1,000	1.45	無担保	平成24年 11月22日
ケイヒン株式会社	第17回無担保社債	平成19年 11月28日	600	600	1.36	無担保	平成24年 11月28日
ケイヒン株式会社	第18回無担保社債	平成19年 11月30日	400	400	1.41	無担保	平成24年 11月30日
合計			5,000	3,000 (1,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000			2,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,750	3,874	1.536	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,704	5,370	2.299	
1年以内に返済予定のリース債務		27		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,604	11,093	2.328	平成22年4月～ 平成27年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		121		平成22年4月～ 平成28年2月
合計	19,058	20,488		

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,432	3,282	2,147	1,009
リース債務	27	27	27	19

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	11,277	10,680	10,836	8,355
税金等調整前四半 期純利益又は四半 期純損失() (百万円)	380	250	402	673
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	256	146	259	707
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	3.93	2.24	3.97	10.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635	651
受取手形	140	119
売掛金	5 4,271	5 3,282
リース投資資産	-	18
貯蔵品	2	2
前払費用	142	151
立替金	534	389
未収入金	16	60
短期貸付金	5 442	5 415
繰延税金資産	61	26
その他	11	18
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	6,253	5,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 35,868	1 36,284
減価償却累計額	17,646	18,714
建物(純額)	18,222	17,569
構築物	2,194	2,205
減価償却累計額	1,633	1,707
構築物(純額)	561	498
機械及び装置	1,381	1,574
減価償却累計額	1,082	1,146
機械及び装置(純額)	299	428
車両運搬具	31	32
減価償却累計額	29	20
車両運搬具(純額)	1	11
工具、器具及び備品	1,267	1,296
減価償却累計額	1,063	1,108
工具、器具及び備品(純額)	203	188
土地	1 8,453	1 8,453
リース資産	-	16
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	14
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	27,744	27,165
無形固定資産		
借地権	977	977
ソフトウェア	400	325
その他	2 43	2 42
無形固定資産合計	1,420	1,345
投資その他の資産		
リース投資資産	-	60
投資有価証券	1 4,104	1 3,117
関係会社株式	1,102	1,089
長期貸付金	-	64
差入保証金	408	356

繰延税金資産	-	142
その他	47	49
投資その他の資産合計	5,664	4,880
固定資産合計	34,828	33,392
繰延資産		
社債発行費	32	25
繰延資産合計	32	25
資産合計	41,114	38,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5 2,266	5 1,371
短期借入金	2,050	3,449
1年内返済予定の長期借入金	1 3,929	1 4,561
1年内償還予定の社債	1 2,000	1,000
リース債務	-	3
未払金	1, 3 243	1, 3 370
未払費用	179	171
未払法人税等	466	18
預り金	117	135
前受収益	99	112
流動負債合計	11,352	11,193
固定負債		
社債	3,000	2,000
長期借入金	1 10,002	1 9,740
リース債務	-	11
長期未払金	1 195	1 97
繰延税金負債	113	-
退職給付引当金	1,531	1,347
役員退職慰労引当金	633	725
関係会社損失引当金	823	998
その他	385	409
固定負債合計	16,685	15,330
負債合計	28,037	26,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金		
資本準備金	3,689	3,689
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	3,690	3,689
利益剰余金		
利益準備金	984	984
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	797	786
別途積立金	1,513	1,513
繰越利益剰余金	429	132
利益剰余金合計	3,725	3,152
自己株式	10	10
株主資本合計	12,781	12,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	296	183
評価・換算差額等合計	296	183
純資産合計	13,077	12,025
負債純資産合計	41,114	38,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
国際物流部門	15,169	12,543
国内物流部門	17,270	16,351
宅配物流部門	5,446	5,741
売上高合計	37,886	34,635
売上原価		
作業費	29,222	26,691
人件費	2,169	2,167
公租公課	320	332
賃借料	1,588	1,559
減価償却費	1,342	1,376
その他	489	478
売上原価合計	35,132	32,605
売上総利益	2,754	2,029
一般管理費		
役員報酬	118	130
給与手当	219	246
賞与	80	82
退職給付費用	16	14
役員退職慰労引当金繰入額	54	125
福利費	91	90
減価償却費	53	53
賃借料	47	47
公租公課	50	49
支払手数料	74	71
その他	125	134
一般管理費合計	933	1,046
営業利益	1,821	982
営業外収益		
受取利息	2 14	2 13
受取配当金	76	80
受取補助金	39	57
受取手数料	3 13	5
その他	6	12
営業外収益合計	150	169
営業外費用		
支払利息	424	388
社債利息	50	59
その他	71	43
営業外費用合計	546	491
経常利益	1,424	661
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	486	0
その他	38	-
特別利益合計	524	1

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
減損損失	-	4 253
投資有価証券評価損	-	178
関係会社損失引当金繰入額	54	175
固定資産処分損	5 59	5 10
過年度役員退職慰労引当金繰入額	653	-
その他	6 20	6 12
特別損失合計	787	630
税引前当期純利益	1,161	32
法人税、住民税及び事業税	555	131
過年度法人税等	166	-
法人税等調整額	209	107
法人税等合計	931	238
当期純利益又は当期純損失()	230	206

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,376	5,376
当期末残高	5,376	5,376
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,812	3,689
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,122	-
当期変動額合計	1,122	-
当期末残高	3,689	3,689
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
資本準備金の取崩	1,122	-
自己株式の消却	1,122	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,812	3,690
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
資本準備金の取崩	-	-
自己株式の消却	1,122	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,122	0
当期末残高	3,690	3,689
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	984	984
当期末残高	984	984
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	807	797
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	10	10
当期変動額合計	10	10
当期末残高	797	786

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	1,713	1,513
当期変動額		
別途積立金の取崩	200	-
当期変動額合計	200	-
当期末残高	1,513	1,513
繰越利益剰余金		
前期末残高	353	429
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	10	10
別途積立金の取崩	200	-
当期純利益又は当期純損失()	230	206
当期変動額合計	75	562
当期末残高	429	132
利益剰余金合計		
前期末残高	3,860	3,725
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	230	206
当期変動額合計	134	572
当期末残高	3,725	3,152
自己株式		
前期末残高	1,132	10
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	1,122	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,121	0
当期末残高	10	10
株主資本合計		
前期末残高	12,916	12,781
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
資本準備金の取崩	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	230	206
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	135	572
当期末残高	12,781	12,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,347	296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	479
当期変動額合計	1,051	479
当期末残高	296	183
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,347	296
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	479
当期変動額合計	1,051	479
当期末残高	296	183
純資産合計		
前期末残高	14,263	13,077
当期変動額		
剰余金の配当	365	365
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
資本準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	230	206
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	-	-
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,051	479
当期変動額合計	1,186	1,052
当期末残高	13,077	12,025

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品は、先入先出法による原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>イ 建物及び構築物 定額法</p> <p>ロ 上記以外の有形固定資産 定率法</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ62百万円減少しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>イ 建物及び構築物 定額法</p> <p>ロ 上記以外の有形固定資産 定率法</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 無形固定資産 イ ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ロ 上記以外の無形固定資産 定額法 _____	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) イ ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 ロ 上記以外の無形固定資産 定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 なお、リース取引会計基準適用初年度開始前 の所有権移転外ファイナンス・リース取引に ついては、引き続き通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。
4 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し ております。 (会計方針の変更) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」 (企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成 18年8月11日)に基づき、当事業年度において新た に支出した社債発行費については每期均等額を償 却する方法から、社債の償還までの期間にわたり定 額法により償却する方法に変更しております。この 変更による当期純利益への影響額は軽微でありま す。	4 繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却 しております。
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお ける退職給付債務に基づき、当事業年度末におい て発生している額を計上しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事 業年度から費用処理することとしております。 (3) 関係会社損失引当金 関係会社の財務体質の健全化を目的として、将来予 想される支援およびその他の負担に備えるため、 損失負担見込額を計上しております。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 関係会社損失引当金 同左

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づ く当事業年度末支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	6 リース取引の処理方法 _____
7 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 _____	7 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法に よっております。
8 その他 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。	8 その他 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>リース取引に関する会計基準等 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。 なお、リース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による当期純損失への影響はありません。</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金については、従来支出時の費用処理としておりましたが、当事業年度より、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用按分したものであります。 この変更により、当事業年度の発生額54百万円は一般管理費へ、過年度分相当額653百万円は、特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の処理を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は54百万円、税引前当期純利益は633百万円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取補助金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補助金」は7百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																												
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">17,279百万円</td> <td style="width: 10%;">(7,681百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,492</td> <td>(4,347)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,254</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">27,027</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(12,029)</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 40%;">3,867百万円</td> <td style="width: 10%;">(244百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td>2,000</td> <td>(2,000)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>97</td> <td>(97)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,847</td> <td>(1,000)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>195</td> <td>(195)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">16,007</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(3,536)</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。</p>	建物	17,279百万円	(7,681百万円)		土地	6,492	(4,347)		投資有価証券	3,254	()		合計	27,027	(12,029)		1年内返済予定の長期借入金	3,867百万円	(244百万円)		1年内償還予定の社債	2,000	(2,000)		未払金	97	(97)		長期借入金	9,847	(1,000)		長期未払金	195	(195)		合計	16,007	(3,536)		<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 40%;">16,419百万円</td> <td style="width: 10%;">(6,967百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,314</td> <td>(3,169)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,391</td> <td>()</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">24,125</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(10,136)</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="width: 40%;">4,490百万円</td> <td style="width: 10%;">(244百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>97</td> <td>(97)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,576</td> <td>(756)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>97</td> <td>(97)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">14,262</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(1,195)</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。</p>	建物	16,419百万円	(6,967百万円)		土地	5,314	(3,169)		投資有価証券	2,391	()		合計	24,125	(10,136)		1年内返済予定の長期借入金	4,490百万円	(244百万円)		未払金	97	(97)		長期借入金	9,576	(756)		長期未払金	97	(97)		合計	14,262	(1,195)	
建物	17,279百万円	(7,681百万円)																																																																											
土地	6,492	(4,347)																																																																											
投資有価証券	3,254	()																																																																											
合計	27,027	(12,029)																																																																											
1年内返済予定の長期借入金	3,867百万円	(244百万円)																																																																											
1年内償還予定の社債	2,000	(2,000)																																																																											
未払金	97	(97)																																																																											
長期借入金	9,847	(1,000)																																																																											
長期未払金	195	(195)																																																																											
合計	16,007	(3,536)																																																																											
建物	16,419百万円	(6,967百万円)																																																																											
土地	5,314	(3,169)																																																																											
投資有価証券	2,391	()																																																																											
合計	24,125	(10,136)																																																																											
1年内返済予定の長期借入金	4,490百万円	(244百万円)																																																																											
未払金	97	(97)																																																																											
長期借入金	9,576	(756)																																																																											
長期未払金	97	(97)																																																																											
合計	14,262	(1,195)																																																																											
<p>2 電話加入権40百万円ほかであります。</p> <p>3 未払消費税等が含まれております。</p>	<p>2 電話加入権40百万円ほかであります。</p> <p>3 未払消費税等が含まれております。</p>																																																																												
<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">株式会社ワールド流通センター</td> <td style="width: 40%;">997百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>青海流通センター株式会社</td> <td>166</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,163</td> <td></td> </tr> </table>	株式会社ワールド流通センター	997百万円		青海流通センター株式会社	166		合計	1,163		<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">株式会社ワールド流通センター</td> <td style="width: 40%;">890百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>青海流通センター株式会社</td> <td>155</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,045</td> <td></td> </tr> </table>	株式会社ワールド流通センター	890百万円		青海流通センター株式会社	155		合計	1,045																																																											
株式会社ワールド流通センター	997百万円																																																																												
青海流通センター株式会社	166																																																																												
合計	1,163																																																																												
株式会社ワールド流通センター	890百万円																																																																												
青海流通センター株式会社	155																																																																												
合計	1,045																																																																												
<p>5 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 40%;">488百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td>1,055</td> <td></td> </tr> </table>	売掛金	488百万円		短期貸付金	440		営業未払金	1,055		<p>5 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 40%;">466百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>413</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td>595</td> <td></td> </tr> </table>	売掛金	466百万円		短期貸付金	413		営業未払金	595																																																											
売掛金	488百万円																																																																												
短期貸付金	440																																																																												
営業未払金	1,055																																																																												
売掛金	466百万円																																																																												
短期貸付金	413																																																																												
営業未払金	595																																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 関係会社に対する下払費用16,410百万円を含みます。</p> <p>2 関係会社からの受取利息11百万円を含みます。</p> <p>3 「受取手数料」には、関係会社からの受取手数料7百万円を含んでおります。</p> <p>_____</p>	<p>1 関係会社に対する下払費用15,179百万円を含みます。</p> <p>2 関係会社からの受取利息10百万円を含みます。</p> <p>_____</p> <p>4 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">物流施設</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 事業用資産のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなり収益性が低下した資産グループについて、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 使用価値、割引率5.0%</p> <p>5 固定資産処分損は、建物52百万円、工具・器具及び備品3百万円ほかの除却損であります。</p> <p>6 特別損失「その他」は、関係会社に対する支援金20百万円であります。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	物流施設	建物、構築物、工具・器具及び備品	兵庫県神戸市	253	合計			253
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)										
物流施設	建物、構築物、工具・器具及び備品	兵庫県神戸市	253										
合計			253										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,218,253	4,497	2,176,141	46,609

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,497株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,175,000株

単元未満株式の買増請求による減少 1,141株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	46,609	4,999	4,101	47,507

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 4,999株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4,101株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
車両運搬具	355	168	187	車両運搬具	338	220	118																				
工具、器具及び備品	142	68	74	工具、器具及び備品	132	87	45																				
合計	498	236	262	合計	471	307	164																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>262</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>95</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	97百万円	1年超	164	合計	262	支払リース料	95百万円	減価償却費相当額	95	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>98</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	75百万円	1年超	89	合計	164	支払リース料	98百万円	減価償却費相当額	98
1年内	97百万円																										
1年超	164																										
合計	262																										
支払リース料	95百万円																										
減価償却費相当額	95																										
1年内	75百万円																										
1年超	89																										
合計	164																										
支払リース料	98百万円																										
減価償却費相当額	98																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">623百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社損失引当損</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金 不算入額</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損否認</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,355</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">697</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">546百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">750</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入 限度超過額	623百万円	関係会社損失引当損	334	役員退職慰労引当金損金 不算入額	257	固定資産処分損否認	63	未払事業税	37	未払事業所税	15	その他	23	繰延税金資産小計	1,355	評価性引当額	657	繰延税金資産合計	697	固定資産圧縮積立金	546百万円	その他有価証券評価差額金	203	繰延税金負債合計	750	繰延税金負債の純額	52	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金損金算入 限度超過額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">548百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社損失引当損</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金 不算入額</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損否認</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,571</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">862</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">709</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">539百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">539</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169</td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入 限度超過額	548百万円	関係会社損失引当損	406	役員退職慰労引当金損金 不算入額	295	減損損失	103	固定資産処分損否認	63	未払事業税	6	未払事業所税	15	その他有価証券評価差額金	125	その他	6	繰延税金資産小計	1,571	評価性引当額	862	繰延税金資産合計	709	固定資産圧縮積立金	539百万円	繰延税金負債合計	539	繰延税金資産の純額	169
退職給付引当金損金算入 限度超過額	623百万円																																																										
関係会社損失引当損	334																																																										
役員退職慰労引当金損金 不算入額	257																																																										
固定資産処分損否認	63																																																										
未払事業税	37																																																										
未払事業所税	15																																																										
その他	23																																																										
繰延税金資産小計	1,355																																																										
評価性引当額	657																																																										
繰延税金資産合計	697																																																										
固定資産圧縮積立金	546百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	203																																																										
繰延税金負債合計	750																																																										
繰延税金負債の純額	52																																																										
退職給付引当金損金算入 限度超過額	548百万円																																																										
関係会社損失引当損	406																																																										
役員退職慰労引当金損金 不算入額	295																																																										
減損損失	103																																																										
固定資産処分損否認	63																																																										
未払事業税	6																																																										
未払事業所税	15																																																										
その他有価証券評価差額金	125																																																										
その他	6																																																										
繰延税金資産小計	1,571																																																										
評価性引当額	862																																																										
繰延税金資産合計	709																																																										
固定資産圧縮積立金	539百万円																																																										
繰延税金負債合計	539																																																										
繰延税金資産の純額	169																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td> <td style="text-align: right;">23.0</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">14.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80.1</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	住民税均等割等	1.8	評価性引当額の増加額	23.0	過年度法人税等	14.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	80.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">42.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">58.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加額</td> <td style="text-align: right;">635.1</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等精算額</td> <td style="text-align: right;">34.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">742.4</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	42.6	住民税均等割等	58.6	評価性引当額の増加額	635.1	未払法人税等精算額	34.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	742.4																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																										
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3																																																										
住民税均等割等	1.8																																																										
評価性引当額の増加額	23.0																																																										
過年度法人税等	14.3																																																										
その他	1.0																																																										
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	80.1																																																										
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																										
交際費等永久に損金に 算入されない項目	42.6																																																										
住民税均等割等	58.6																																																										
評価性引当額の増加額	635.1																																																										
未払法人税等精算額	34.5																																																										
その他	0.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	742.4																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 200.21円	1株当たり純資産額 184.10円
1株当たり当期純利益 3.53円	1株当たり当期純損失 3.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
(1株当たり当期純利益算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 230百万円 普通株式に係る当期純利益 230百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 65,319,214株	(1株当たり当期純損失算定上の基礎) 損益計算書上の当期純損失 206百万円 普通株式に係る当期純損失 206百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 65,316,800株
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表上の純資産額 13,077百万円 普通株式に係る期末の純資産額 13,077百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 65,317,848株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表上の純資産額 12,025百万円 普通株式に係る期末の純資産額 12,025百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 65,316,950株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社横浜銀行	1,549,323	647
		協同飼料株式会社	5,949,862	589
		東洋水産株式会社	247,650	501
		東海団地倉庫株式会社	19,686	196
		高周波熱錬株式会社	310,800	177
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	350,220	166
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	41,228	140
		株式会社西島製作所	130,000	139
		株式会社ワールド流通センター	112	112
		日本たばこ産業株式会社	250	65
		青海流通センター株式会社	58	58
		株式会社神奈川銀行 他26社	999,637	322
		小計	9,598,826	3,117
合計		9,598,826	3,117	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,868	674	258 (239)	36,284	18,714	1,078	17,569
構築物	2,194	23	12 (12)	2,205	1,707	74	498
機械及び装置	1,381	193	0 (0)	1,574	1,146	63	428
車両運搬具	31	16	15	32	20	5	11
工具、器具及び備品	1,267	52	22 (2)	1,296	1,108	62	188
土地	8,453			8,453			8,453
リース資産		16		16	2	2	14
建設仮勘定	1	139	141				
有形固定資産計	49,199	1,115	450 (253)	49,864	22,698	1,287	27,165
無形固定資産							
借地権	977			977			977
ソフトウェア	1,440	68		1,508	1,183	143	325
電話加入権	40			40			40
その他	9			9	6	0	2
無形固定資産計	2,466	68		2,534	1,189	143	1,345
繰延資産							
社債発行費	35			35	9	7	25
繰延資産計	35			35	9	7	25

(注) 1 当期中の主な増加

建物

神戸地区倉庫建物改修 266百万円

大井輸出入センター倉庫建物改修 113

商品センター倉庫建物改修 87

機械及び装置

大黒埠頭流通センター太陽光発電設備 123百万円

神戸地区倉庫冷凍設備改修 69

2 当期中の主な減少

建物

神戸地区倉庫建物減損損失 239百万円

構築物

神戸地区倉庫構築物減損損失 12百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	6	2	3	6
役員退職慰労引当金	633	125	33		725
関係会社損失引当金	823	175			998

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	16
当座預金	533
普通預金	99
外貨預金	1
合計	651

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
永大産業株式会社	72
株式会社稲葉製作所	35
ケンコーマヨネーズ株式会社	5
日本電産ロジステック株式会社	2
山九株式会社	2
その他	1
合計	119

(ロ)期日別内訳

業種別	平成21年 4月満期 (百万円)	平成21年 5月満期 (百万円)	平成21年 6月満期 (百万円)	平成21年 7月満期 (百万円)	平成21年 8月満期 (百万円)	平成21年 9月満期 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
倉庫・運輸業	1	1	1	0	0		5	4.24
食品製造業	1	1	1				5	4.66
その他製造業	0	0	0	108			109	91.10
合計	3	3	3	108	0		119	100.00

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本生活協同組合連合会	397
ケイヒン配送株式会社	287
D I C ロジテック株式会社	136
株式会社ディノス	107
富士フイルムロジスティックス株式会社	82
その他	2,271
合計	3,282

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
4,271	40,999	41,988	3,282	92.8	33.2

- (注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含めて計算しております。
 2 回収率ならびに平均滞留期間の算出方法は次のとおりであります。

$$(1) \text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$(2) \text{平均滞留期間} = \frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{12} \times 30 \text{日}$$

2 流動負債

営業未払金

相手先	金額(百万円)
ケイヒン陸運株式会社 [本店 兵庫県神戸市]	148
ケイヒン陸運株式会社 [本店 愛知県大府市]	104
EUKOR CAR CARRIERS INC.	102
ケイヒン陸運株式会社 [本店 東京都足立区]	77
ケイヒン配送株式会社	75
その他	863
合計	1,371

短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社横浜銀行	899
株式会社りそな銀行	600
株式会社三井住友銀行	570
農林中央金庫	550
三菱UFJ信託銀行株式会社	450
住友信託銀行株式会社	330
株式会社三菱東京UFJ銀行	50
合計	3,449

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,269
株式会社横浜銀行	1,056
朝日生命保険相互会社	574
株式会社三井住友銀行	449
株式会社日本政策投資銀行	438
農林中央金庫	206
住友信託銀行株式会社	189
株式会社りそな銀行	154
株式会社三菱東京UFJ銀行	147
明治安田生命保険相互会社	71
住宅金融支援機構	3
財団法人 横浜市建築助成公社	2
合計	4,561

(注) 日本政策投資銀行は、平成20年10月1日付をもって解散し、同日、新たに株式会社日本政策投資銀行を設立しました。

3 固定負債
 社債

区分	金額(百万円)
第16回無担保社債	1,000
第17回無担保社債	600
第18回無担保社債	400
合計	2,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社横浜銀行	2,138
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,611
株式会社日本政策投資銀行	1,411
朝日生命保険相互会社	1,407
株式会社三井住友銀行	764
住友信託銀行株式会社	569
農林中央金庫	538
株式会社りそな銀行	482
株式会社三菱東京UFJ銀行	466
明治安田生命保険相互会社	164
住宅金融支援機構	111
財団法人 横浜市建築助成公社	77
合計	9,740

(注) 日本政策投資銀行は、平成20年10月1日付をもって解散し、同日、新たに株式会社日本政策投資銀行を設立しました。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.keihin.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第62期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月12日関東財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社および主要な連結子会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用処理としていたが、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケイヒン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ケイヒン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表の会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用処理としていたが、当事業年度より、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 哲 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。